

平取町過疎地域持続的発展市町村計画

令和3年度～令和7年度



令和4年5月 改訂

北海道沙流郡平取町

目 次

| | | |
|------|-----------------------------|----|
| 1 | 基本的な事項 | |
| (1) | 平取町の概況 | 1 |
| (2) | 人口及び産業の推移と動向 | 3 |
| (3) | 市町村行財政の状況 | 5 |
| (4) | 地域の持続的発展の基本方針 | 8 |
| (5) | 地域の持続的発展のための基本目標 | 9 |
| (6) | 計画の達成状況の評価に関する事項 | 9 |
| (7) | 計画期間 | 9 |
| (8) | 公共施設等総合管理計画との整合 | 9 |
| 2 | 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | |
| (1) | 現況と問題点 | 10 |
| (2) | その対策 | 10 |
| (3) | 計画 | 12 |
| 3 | 産業の振興 | |
| (1) | 現況と問題点 | 14 |
| (2) | その対策 | 15 |
| (3) | 計画 | 19 |
| (4) | 産業振興促進事項 | 25 |
| (i) | 産業振興促進区域及び振興すべき業種 | 25 |
| (ii) | 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容 | 25 |
| 4 | 地域における情報化 | |
| (1) | 現況と問題点 | 26 |
| (2) | その対策 | 26 |
| (3) | 計画 | 26 |
| 5 | 交通施設の整備、交通手段の確保 | |
| (1) | 現況と問題点 | 27 |
| (2) | その対策 | 27 |
| (3) | 計画 | 29 |
| 6 | 生活環境の整備 | |
| (1) | 現況と問題点 | 32 |
| (2) | その対策 | 32 |
| (3) | 計画 | 34 |
| 7 | 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | |
| (1) | 現況と問題点 | 39 |
| (2) | その対策 | 40 |
| (3) | 計画 | 41 |
| 8 | 医療の確保 | |
| (1) | 現況と問題点 | 42 |
| (2) | その対策 | 42 |
| (3) | 計画 | 42 |
| 9 | 教育の振興 | |
| (1) | 現況と問題点 | 43 |
| (2) | その対策 | 44 |
| (3) | 計画 | 45 |

| | | | |
|----|-------------------|----------------|----|
| 10 | 集落の整備 | | |
| | (1) 現況と問題点 | | 48 |
| | (2) その対策 | | 48 |
| | (3) 計画 | | 48 |
| 11 | 地域文化の振興等 | | |
| | (1) 現況と問題点 | | 49 |
| | (2) その対策 | | 49 |
| | (3) 計画 | | 51 |
| 12 | 再生可能エネルギーの利用の推進 | | |
| | (1) 現況と問題点 | | 53 |
| | (2) その対策 | | 53 |
| | (3) 計画 | | 53 |
| | 事業計画（令和3年度～令和7年度） | 過疎地域持続的発展特別事業分 | 54 |

1 基本的な事項

(1) 平取町の概況

(ア) 町の概況

(a) 自然的条件

本町は、北海道の中央日高管内の西端に位置し、その面積は 743.09k m²、人口 5,315 人（平成 27 年国調）である。地勢はおおむね丘陵が多く、日高山脈の支脈が展開し、これを源として沙流川と支流である額平川、ニセウ川が町内を南北に貫流し、この河川流域に集落と市街地を形成している。地質は、樽前系火山灰層で各河川の流域はやや平坦のため沖積土地で肥沃な耕地に恵まれているが、丘陵地帯は火山性土壌である。

気候は、夏期東南、冬期西北の風が吹くが四季を通じて比較的温暖であり、降水量も少なく山岳部を除き積雪量も少ない。

また、総面積の 84%が山林で占められ、耕地は沙流川及びその支流流域に沿って開かれており、ここに大小 17 におよぶ集落が散在している。

町の中心地から最寄都市である苫小牧市までは、国道 237 号線及び、高規格幹線道路日高自動車道により結ばれ、自動車交通で約 1 時間の距離にあり広域生活圏としてそのつながりは大きい。

(b) 歴史的条件

沙流川流域は、古くはアイヌの都として栄えたところであり、当町は、縄文時代から先住民が生活を営んでいたことが多くの遺跡によって明らかになっている。明治 3 年に仙台藩士の芳賀八百治らの入地によって開墾を始めたのが当町開拓の緒となっており、同 13 年沙流郡各村戸長役場が設置され、沙流川一円を管轄することになった。同 32 年沙流郡各村戸長役場から分かれ平取外 8 ケ村戸長役場が設置され、同年を当町の開基とし、大正 8 年右左府戸長役場（現在の日高町）を分村し、同 12 年に 2 級町村制の施行により平取村となり、昭和 29 年に町制が施行され現在に至っている。

(c) 社会的条件

昭和 30 年代の初めころから、大企業は技術革新の成果を積極的に取り入れながら次々と設備投資を行うようになり、わが国の高度経済成長が始まった。この高度経済成長は、わが国の社会や経済、国民の生活にも大きな変化をもたらした。自動車やテレビの普及など生活様式を一変させる要因となったが、それと同時に、特に農村から大都市への地すべり的な人口の集中が進んでいった時期でもある。本町においても昭和 45 年の国勢調査の結果、人口急減による過疎地域対策緊急措置法の適用及び昭和 55 年に制定された過疎地域振興特別措置法の指定を受け、諸施策を講じてきたが過疎地域から脱却することができず、さらに平成 2 年に過疎地域活性化特別措置法の適用を受けるに至った。

(d) 経済的条件

農業は、地理的条件を克服し地域の営農条件に即した生産基盤整備をはじめ近代化施設の導入により水稲、畑作をはじめ酪農、畜産の振興を促進してきたが、本町農業を支える基幹農畜産物は農業政策の変遷の中であって農家経済は一層厳しさを増している。

また、恵まれた森林資源を背景とする当町の林業・林産業は、地域産業として本町の発展に大きな役割を果たしてきたが、林業・林産業をめぐる諸情勢は今後も厳しいことが充分予想される。

工業は、木材、木工製品製造業、コンクリート製造業、骨材製造業などの数社が町内で操業している。しかし、その大半が零細企業であり、今後さらに体質の強化等を促進し、生産性の向上を図る必要がある。併せて本町は、地場資源である森林資源をはじめ、農畜産物等に恵まれていることから、地場資源を活用した付加価値を高めた地場産業の振興を図る必要がある。

商業は、小売業を中心に小規模な商店が大部分を占め、平取・振内・貫気別の 3 地区の市街地に商店が

点在しているが、人口減少、または近隣市町村での大型店舗の進出による消費者の流出により、消費購買力は低下している。

また、道路交通網の整備、消費者の商品に対する志向、多様化するニーズの変化などにより、商圈が苫小牧市・札幌市まで広がるなど、商店経営は厳しい環境にあり、商業の活性化対策が必要とされる。

観光は、緑豊かな大自然を背景として義経公園、二風谷ファミリーランド、びらとり温泉「ゆから」、すずらん群生地など、豊富な観光資源を有している。また、アイヌの伝統的集落を再現した「二風谷コタン」、博物館と萱野茂二風谷アイヌ資料館をつなぐ「匠の道」の整備により、観光客がより訪れやすい環境を整えるとともに、イオル文化交流センターの建設、イオル再生事業による自然環境整備などにより、観光のみならずアイヌ文化の学習、体験の拠点として交流人口の増加を図ることにより、農林業に次ぐ基幹産業として観光振興を推進する必要がある。

(イ) 過疎の状況

(a) 人口等の動向

本町の国勢調査における人口の動向は、昭和 35 年の 13,387 人をピークとして減少に転じ、昭和 35 年から昭和 50 年までの 15 年間で 4,056 人 (30.3%) の大幅な減少となっている。これは、大正時代より開坑していた日東鉱山の昭和 35 年の閉山による人口流出、昭和 40 年代の高度経済成長政策、稲作の生産調整などにより第一次産業に従事しつつ雇用の機会を他に求めざるをえなかった者、あるいは就業の場のない学卒者などの第二次、第三次産業を主産業とする都市への流出によるものである。また、昭和 50 年から平成 2 年までの 15 年間で 1,979 人 (21.2%)、平成 2 年から平成 17 年の 15 年間で 1,179 人 (16.0%) と減少は鈍化したが、平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間で 858 人 (13.9%) と大きく減少しており、今後もさらに減少傾向が続くものと思慮される。

(b) これまでの過疎対策及び現在の課題と今後の見通し

昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法、昭和 55 年の過疎地域振興特別措置法、平成 2 年の過疎地域活性化特別措置法の制定に基づきそれぞれ指定を受け、平取町過疎地域振興計画を策定し諸般の過疎対策事業を網羅した施策を展開した。町道の改良舗装、農林道の整備促進、テレビ難視解消等の交通通信体系の整備、また、適正規模の学校づくり、全日制高校の設置等の教育施設の整備、さらに生活雑排水処理施設・ごみ処理施設・特別養護老人ホーム・コミュニティセンター・定住促進事業など地域住民の福祉向上を図る社会福祉・生活環境の整備、農林業における経営近代化施設・新規就農促進・生産基盤の整備や地場資源を活用した企業育成、観光レクリエーション施設の整備など産業の振興に努め、過疎地域からの脱却を図り一定の成果を上げてきた。

しかし、雇用の場を都市に求める若年層の流出と高齢化の進行により地域の活力が低下するとともに、新卒者の流出が過疎の進行に拍車をかける結果となった。

今後は、過疎化に歯止めをかけるための定住促進事業の実施、地域特性を生かした子育て支援、資源を生かした産業や集落支援、交流人口を増加させるための観光振興のための施策を展開するなどして、若者が定住できる就業の場を確保すると同時に、高齢化社会に対応できる施設等の充実も必要となっている。

(ウ) 社会経済の発展方向

本町の産業構造は、昭和 35 年に第一次産業就業者が 56.1%と約半数を占めていたが、昭和 55 年には 37.0%、昭和 60 年には 35.9%、そして平成 12 年には 31.7%と農林業就業者が減少した。しかし、新規就農促進策の効果もあり、平成 17 年には 34.9%、平成 22 年には 36.6%と回復したが、平成 27 年には、36.2%とやや減少した。

その反面、第二次産業、第三次産業の減少が顕著であり、今後も流出傾向が続くと予想される。地域の経済的立地条件としては、札幌市、苫小牧市の経済圏に属しており、当町の産業構造の実態から食糧供給

地としての役割を担うとともに、雇用の場の創出のための企業誘致や観光振興等により、一次産業の6次産業化など、新たな産業の創出をめざすことが必要である。

(2) 人口及び産業の推移と動向

(ア) 人口の推移と動向

人口の年齢別階級の推移については、人口の減少が最も激しかった昭和35年から昭和50年で4,056人(30.3%)減少しているが、0歳～14歳は2,353人(49.1%)、15歳～29歳は1,891人(51.6%)の減となっている。また、昭和50年から平成2年では、1,979人(21.2%)減少しているが、0歳～14歳は、1,074人(43.9%)、15歳～29歳は、580人(32.7%)の減となっており、この30年間で6,035人(54.9%)の減少のうち0歳～29歳までが5,898人で97.7%と若年層の流出は顕著である。

反面、高齢化は急速に進展しており、昭和50年までは高齢者比率は10%未満で、昭和50年で8.4%であったが、平成2年で15.4%、平成17年で25.8%、平成27年には32.1%という現状であり、今後とも出生数の増加または若者定住の対策がなされない限り比率は高く推移するものと思われる。

表1-1 (1) 人口の推移(国勢調査)

| 区分 | 昭和35年 | 昭和50年 | | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | |
|-----------------|--------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 13,387 | 9,331 | △ 30.3% | 7,352 | △ 21.2% | 6,173 | △ 16.0% | 5,315 | △ 13.9% |
| 0歳～14歳 | 4,797 | 2,444 | △ 49.1% | 1,370 | △ 43.9% | 887 | △ 35.3% | 662 | △ 25.4% |
| 15歳～64歳 | 8,082 | 6,107 | △ 24.4% | 4,850 | △ 20.6% | 3,695 | △ 23.8% | 2,949 | △ 20.2% |
| うち15歳～29歳(a) | 3,665 | 1,774 | △ 51.6% | 1,194 | △ 32.7% | 784 | △ 34.3% | 601 | △ 23.3% |
| 65歳以上(b) | 508 | 780 | 53.5% | 1,132 | 45.1% | 1,591 | 40.5% | 1,704 | 7.1% |
| (a)/総数 若年者比率 | 27.38% | 19.0% | — | 16.2% | — | 12.7% | — | 11.3% | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | 3.79% | 8.4% | — | 15.4% | — | 25.8% | — | 32.1% | — |

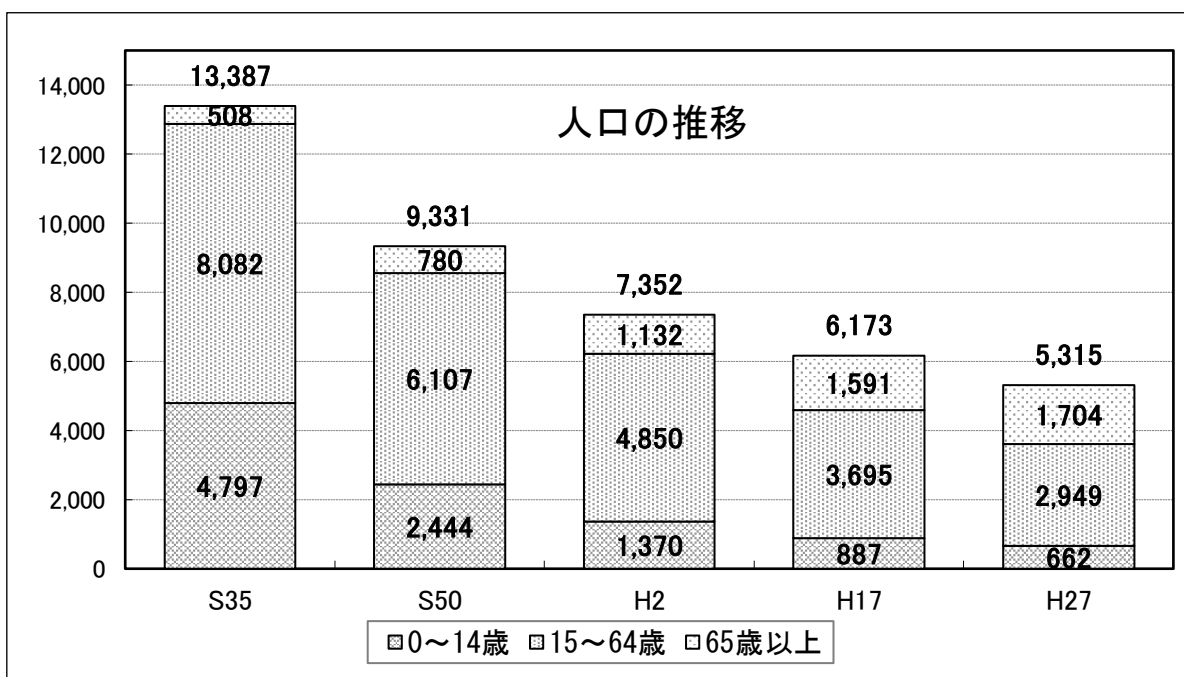
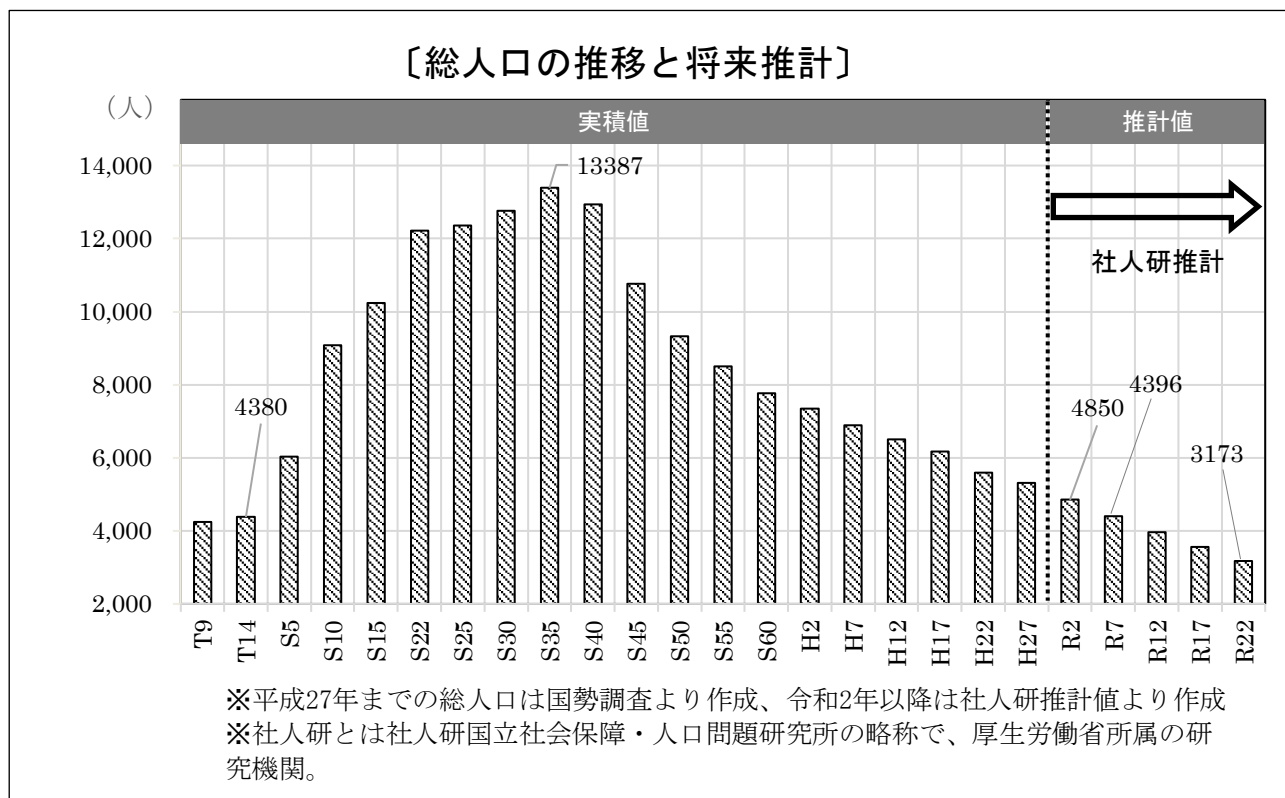


表1-1 (2) 人口の見通し



(資料：第2期平取町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」)

(3) 市町村行財政の状況

(ア) 行政の状況

本町は明治13年に門別ほか17村を管轄する沙流郡戸長役場に属し、同32年これから分離して平取ほか8村戸長役場が設置され、大正8年には9村のうち、幌去村岩知志渡船場以北が分離して右左府村戸長役場が設置された。同12年4月に全道的に戸長役場制度が廃止され、平取にも平取ほか8村戸長役場の区域をもって二級町村制施行され村名を平取村とし、昭和29年11月には町政が施行されている。平成の大合併により平成14年11月には日高西部3町の任意協議会を設立、平成15年1月には穂別町、同年2月に鶴川町も協議会に加入し市町村合併の協議が行なわれたが、同年10月に鶴川町が離脱、平成16年3月に穂別町が離脱し、同年9月に平取町がめざす合併の協議ができなくなったことを主な理由として、市町村合併はせず自立を選択し現在に至っている。

本町は、昭和42年度～46年度の第1次総合計画、昭和47年度～56年度の第2次総合計画、昭和60年度～平成6年度までの第3次総合計画、平成7年度～16年度までの第4次総合計画、平成18年度～27年度までの第5次総合計画、平成28年度～令和7年度の第6次総合計画では、「みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。」をまちづくりのテーマに掲げて諸施策を実施してきた。令和2年度に前期計画を終了し、後期5か年計画に向けて、目標値(R7)の修正等、見直しを行っている。

また、地域の振興を促進するため昭和37年辺地地域の指定、昭和42年山村振興町の指定を受け、また昭和48年に農村地域工業導入促進法に基づく導入地区の計画を策定し、さらに昭和55年第3期振興山村地域指定を受け地域の振興発展を図っている。

広域行政については、日高西部消防組合、胆振東部日高西部衛生組合、平取町外2町衛生施設組合、日高管内地方税滞納整理機構等の組織を作り、効率化を図っている。

(イ) 財政の状況

歳入総額は、平成22年度68億7005万円、令和元年度では67億5757万円と1.63%の減少となっている。歳入財源の中では、一般財源が5.0%減少している。また、地方債については平成22年度4億8270万円から令和元年度7億3579万円で約2億5309万円の増加となっており、このうち過疎債の占める割合は、23.9%から73.1%と増加している。

歳出総額は、平成22年度67億6567万円から令和元年度66億9707万円で1.0%減少しているが、義務的経費は7.7%減少している。地方交付税額が今後減少していくことを考慮して、経常的な経費の節減と、費用対効果の低い事業の廃止(スクラップ)を進めるとともに、必要な事業や費用対効果の高い事業を新たに築き上げる(ビルド)必要がある。

今後は、公共施設の老朽化に伴う事業の増加も見込まれることから、限られた財源の重点的配分と経費の効率化に努め節度ある財政運営を図る必要がある。

また、本計画では、「平取町公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、関連する公共施設等の計画的な管理を推進するとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 平成22年度 | 平成27年度 | 令和元年度 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入総額 A | 6,870,053 | 5,614,658 | 6,757,574 |
| 一般財源 | 3,796,945 | 3,839,668 | 3,605,726 |
| 国庫支出金 | 1,486,708 | 393,576 | 624,549 |
| 都道府県支出金 | 563,370 | 305,488 | 755,066 |
| 地方債 | 482,696 | 440,995 | 735,788 |
| うち過疎対策事業債 | 115,600 | 178,600 | 538,000 |
| その他 | 540,334 | 634,931 | 1,036,445 |
| 歳出総額 B | 6,765,669 | 5,548,064 | 6,697,072 |
| 義務的経費 | 2,324,125 | 2,100,461 | 2,146,301 |
| 投資的経費 | 2,354,917 | 1,230,364 | 2,189,103 |
| うち普通建設事業 | 2,154,142 | 1,230,120 | 1,608,396 |
| その他 | 1,875,578 | 2,217,239 | 2,361,668 |
| 過疎対策事業費 | 211,049 | | |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) | 104,384 | 66,594 | 60,502 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 D | 34,000 | 1,005 | 736 |
| 実質収支 C-D | 70,384 | 65,589 | 59,766 |
| 財政力指数 | 0.17 | 0.16 | 0.19 |
| 公債費負担比率 | 13.6 | 13.8 | 15.1 |
| 実質公債費比率 | 14.7 | 6.3 | 4.4 |
| 起債制限比率 | — | — | — |
| 経常収支比率 | 82.5 | 77.9 | 85.2 |
| 将来負担比率 | — | — | 27.5 |
| 地方債現在高 | 6,462,340 | 6,100,195 | 7,834,552 |

(資料：地方財政状況調査)

(ウ) 施設整備水準の現況と動向

本町における交通通信体系は、町道は、1級、2級、その他を含めて323路線で総延長232.0km、その改良率74.3%、舗装率67.7%で本町の国道、道道との比較では大きく遅れている。また、本町は昭和61年に鉄道が廃止され、唯一の交通機関であるバス路線については近年利用客が減少し、運行路線の維持が困難な状態からやむなく住民の生活路線の確保のため民間バス会社への補助と共にデマンドバス等を運行し、住民の足の確保を行っている状況にある。また、平成22年度に地域間の通信格差を解消するため、町内全域に高速通信回線網（光回線）を整備するとともに、地上デジタルテレビの難視聴地区の解消のため、光回線を利用した再送信施設を整備した。

水道施設は、簡易水道施設があり水道普及率は87.7%となっており、今後、施設や配管などの老朽化から計画的な更新を図る必要がある。

教育施設については現在小学校5校、中学校2校、高等学校1校、養護学校1校があるが、小中高の児童生徒数は年々減少傾向にあるとともに、校舎等の施設の老朽化など整備が必要となっている。

地域の拠点施設としては本町に中央公民館・ふれあいセンターびらとり、振内町と貫気別の両地区に町民センターを設置し地域のコミュニティ活動の拠点施設として利用されているほか、各集落には、生活館、住民センター、生活改善センター等を整備している。

本町の医療体制は、国民健康保険病院を基幹とし診療所1ヶ所、歯科診療所が3ヶ所あり、福祉関連施設として特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、障がい者支援施設、ケアハウス、グループホーム、生活支援ハウスなどを整備し、住民に医療と福祉サービスを提供している。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

| 区 分 | 昭和55 年度末 | 平成2 年度末 | 平成12 年度末 | 平成22 年度末 | 令和元 年度末 |
|---------------------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|
| 市町村道 | | | | | |
| 改良率 (%) | 34.2 | 56.8 | 68.0 | 71.8 | 74.3 |
| 舗装率 (%) | 15.8 | 44.4 | 61.3 | 65.6 | 67.7 |
| 農 道 | | | | | |
| 延 長 (m) | — | — | — | 76,580 | 76,580 |
| 耕地1ha当たり農道延長 (m) | 21.4 | 19.3 | 18.5 | — | — |
| 林 道 | | | | | |
| 延 長 (m) | — | — | — | 30,732 | 38,358 |
| 林野1ha当たり林道延長 (m) | 3.6 | 4.2 | 5.1 | — | — |
| 水道普及率 (%) | 78.6 | 82.8 | 83.5 | 80.4 | 87.7 |
| 水洗化率 (%) | 1.1 | 4.2 | 19.5 | 28.4 | 64.8 |
| 人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床) | 11.8 | 13.3 | 11.4 | 12.7 | 8.6 |

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は平成2年に過疎地域活性化特別措置法のもとに産業の振興をはじめ諸施設を整備し、一定の成果を上げてきた。

しかし、依然として若年層を中心とする人口の流出は止まらず、高齢化も進行し地域を支える担い手不足等大きな問題が生じている。

今後、基幹産業である農業については、生産性の高い安定した経営の確立を図るとともに、新規就農者や後継者の確保・育成を進めるとともに、経営資産を新規参入者へ引き継ぐ第三者継承の就農形態を検討する必要がある。また、豊かな森林資源と自然環境等、地域資源を活用した起業を促進し、就労の場の創出を図る。

若者が定住できる環境づくりを目指し、生活環境の整備、高齢化社会への対応など、住民がより安心して快適な生活ができる地域づくりを推進するとともに、平取町自治基本条例で規定している、情報共有、住民と行政の協働によるまちづくり、これらを、本町における地域の持続的発展の基本方針とし、第6次平取町総合計画との整合性を図りながら、この将来像の実現に向けて、次の5つの基本施策を推進する。

(ア) 活力を生むまちづくり

これまで育んだ「平取ブランド」のさらなる進化をめざし、農業・林業・観光など豊かな地域資源を生かしながら、食・環境で自立した平取町を確立し、今よりさらに魅力のある地域を創造し「活力を生むまち」をめざす。

(イ) 健康で楽しく暮らせるまちづくり

少子化・高齢化が進む中、地域においてお互いが支えあうことが必要なことから、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整え、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「健康で楽しく暮らせるまち」をめざす。

(ウ) 快適に暮らせるまちづくり

めぐまれた自然環境と雪が少なく温暖で暮らしやすい地域の特徴を生かしながら、環境にやさしい、人にやさしい生活環境の確保を図るため、情報通信基盤の充実、道路交通網の整備など社会基盤の充実を図りながら愛着を持って住み続けたい、住んでいてよかったと思える、「快適に暮らせるまち」をめざす。

(エ) 豊かな心を育むまちづくり

社会・経済環境の変化、価値観の多様化など、地域社会や家庭環境が大きく変化する中、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、ふるさとへの愛着心と他者への思いやり、平取町の歴史文化を愛し、また、生涯各期において健康で明るく、生きがいと心の豊かさとゆとりをもって暮らせるよう、「豊かな心を育むまち」をめざす。

(オ) みんなで歩む協働のまちづくり

人口減少社会に入り地域の在りようが大きく変わろうとしている。まちづくりの主役は町民であるという認識のもと、誰もが平等に参加の機会やまちの情報を容易に手にでき、互いに助け合いながらまちづくりに参加ができるよう、「みんなで歩む協働のまち」をめざす。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

上記(4)に記載した当町の持続的発展にかかる基本方針に基づき、本計画全般に関わる基本目標を以下のとおり設定する。

[人口に関する目標]

① 全体人口(目標年度:令和7年度)

4,500人(平成27年度国勢調査 5,315人)

[財政に関する目標]

① 実質公債費比率(目標年度:令和7年度)

実質公債費比率18%以内、目標値(R7)6.0%(令和元年度決算4.4%)

② 基金残高(目標年度:令和7年度)

目標15億円以上(令和元年度決算22億3,232万円)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価は、計画期間満了後の令和8年度において議会に報告することにより行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

人口ビジョンでは、令和22年(2040)年に人口が約3,200人になると推計しており、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていく。

新規の公共施設等は、財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図る。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需用見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や施設との複合化を検討する。

なお、市町村計画に記載された全ての公共施設等の整備は、「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら適切に実施する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

(ア) 移住・定住

当町は、他の過疎自治体と同様に人口減少及び少子高齢化が進んでおり、進学及び町外企業への就職による人口流出は避けられない状況が続いている。また、公営住宅は、老朽化した住宅が多く、町内の企業等に町外から通勤する人も多い。

これらの人口減少対策として、これまでも、子育て支援医療費還元事業、すこやか赤ちゃん誕生祝金給付事業等の子育て支援策、二風谷移住定住分譲宅地「レラの里」、民間賃貸共同住宅建設助成、新規就農者及び後継者の施設整備に対する助成、さらには、起業化支援、地元就職した場合に返済が免除される奨学資金の制度等、移住・定住対策の各種施策を実施してきている。

(イ) 地域間交流

本町には日本一の広さを誇るすずらん群生地、日高山脈の秀峰で動植物の宝庫である幌尻岳、清流の沙流川、色濃く残るアイヌ文化、びらとり温泉「ゆから」、二風谷ファミリーランドやニセウ・エコランドのレジャー施設もあり、交流資源は豊富で、近年は国の事業である民族共生の象徴空間整備事業との連動を視野にアイヌ文化を中心とした国際交流等も活発に行われている。

また、高規格道路も整備されるなど、千歳空港から1時間、札幌市からも2時間以内と都市部へのアクセスも向上している。

しかし、情報の提供手法などが確立されておらず、地域間交流のための施策等は十分に展開されている状況にはない。

(ウ) 人材育成

平取町自治基本条例には、町政運営の基本原則として、町民に多様な参加の機会を保障と意見反映、町政の主権者として、それぞれの年齢にふさわしい町政運営に参加する権利があると定めている。

このことから、若い世代である中高生に対しても、中高生まちづくり議会や中高生と町長及び議員との意見交換会を開催し、実際に高校生から出たアイデアが事業として具現化する等、取組の実績も現れてきている。

(2) その対策

(ア) 移住・定住・地域間交流の促進

これまでの取組をさらに進めるとともに、町内の空き家の再利用化により、短期滞在型住宅を整備し、オフィスの誘致も検討する。

また、企業誘致に関する受入体制を整備し、雇用の創出を図り、移住・定住につなげる。

○「移住・定住」のめざすべき目標値 (R7)

| No. | 項目 | 目標値 (R7) |
|-----|--------------|----------|
| 1 | アパート建設数 (延数) | 60 戸 |
| 2 | 企業誘致件数 | 1 件 |

※ 第6次平取町総合計画における目標値 (R7) より算出。

(イ) 地域間交流

本町の恵まれた交流資源や交通条件を生かし、様々な都市・町との総合交流や近隣市町村との連携を図ることにより、平取町を広く知ってもらうとともに、アイヌ文化を軸とした国際的な文化交流を促進し、

地域間交流を推進する。

(ウ) 人材育成

これまでの、平取町町民税1%まちづくり事業に代わる新たな事業として、住民又は行政からの公共的課題の提示及びその解決提案について費用を助成する、びらとり協働のまちづくり事業を創設し、その枠組みに「青少年提案型」を設け、中高生によるまちづくりに対する課題提案とその課題解決のために要する経費を支援する。このことにより、町政に関心をもってもらい、将来のまちづくりを担う人材の発掘と育成を図り、若者らしい発想やアイデアによる新たなまちづくりの取組が掘り起こされる。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|----------------------------|---|------|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 | 移住・定住空き家等活用事業 （事業内容） 移住促進を目的として空き家を取得、改修し、短期移住体験住宅として活用。 （必要性及び効果） 自然豊かなまちの良さを体験してもらい定住を促進する。 | 平取町 | |
| | | 民間賃貸共同住宅整備費助成事業 （事業内容） 民間賃貸共同住宅整備費助成 （必要性及び効果） 民間による共同住宅建設を促進し、移住・定住環境の整備を図る。 | 平取町 | |
| | | 移住対策強化事業 （事業内容） 地方への移住及び事務所移転等のための受け皿整備等 （必要性及び効果） オフィスの地方移転、サテライトオフィスなどの受け皿整備及び各分野（農林商）における移住を協力隊制度の活用などを検討し進める。 | 平取町 | |
| | | 地域雇用活性化推進事業（実践型地域雇用創造事業） （事業内容） 平取町地域活性化協議会活動費助成 （必要性及び効果） 国の地域雇用活性化推進事業を受託し、豊かな自然・文化資源と地場産業を生かした持続的産業の創造を重点分野を定め図り、担い手の育成と起業家を支援する。移住定住を目的とした施策を行い人口の拡大を図る。 | 平取町 | |
| | | | | |

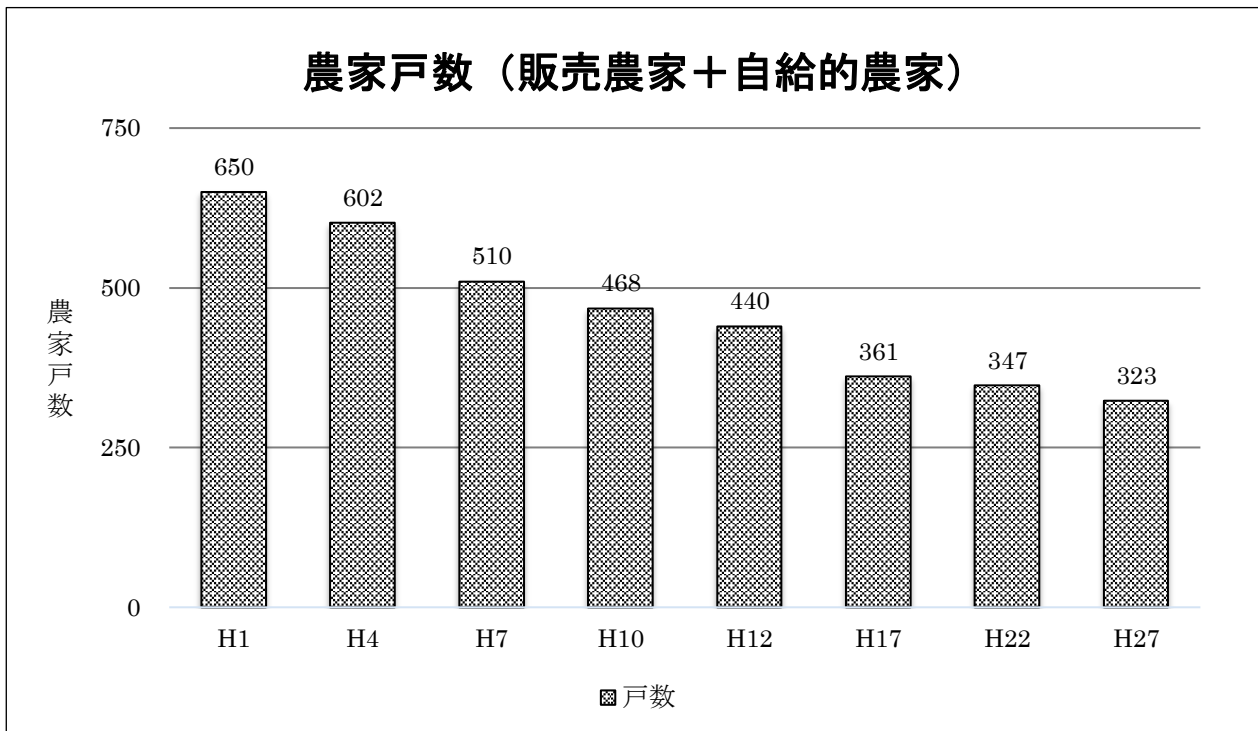
| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|---------------------------|---|------|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 人材育成 | <p>びらとり協働のまちづくり事業（青少年提案型）</p> <p>（事業内容）</p> <p>中高生によるまちづくりに対する課題提案とその課題解決のために要する経費を支援。</p> <p>（必要性及び効果）</p> <p>将来のまちづくりを担う人材の発掘と育成を図るとともに、地域での学びの向上が図られる。若者らしい発想により、新たなまちの取り組みが掘り起こされる。</p> | 平取町 | |

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 農業

本町の農業は、農業者の高齢化による農地維持のための管理委託の増加、施設野菜の専業等広い農地を必要としない営農形態にシフトしており、農地の有効活用と耕作放棄化を防ぐ取り組みが急務となっている。あわせて、経営資産を新規参入者へ引き継ぐ第三者継承の就農形態を検討する必要がある。畜産農家については、資材等価格の高止まりで経営は厳しさを増すうえ、後継者難で高齢化が進行しているとともに、TPP11などの自由貿易の進展により、今後、農業を取り巻く環境が大きく変わりつつある。



(資料：～H12 農業基本調査、H17～ 農林業センサス)

(イ) 林業

新たに「森林経営管理制度」の創設により、森林の適切な管理に向けた取り組みが町に委ねられた。これまでの育てる時代から、さらに林業経営を通じて「伐って、使って、植える、育てる」という、森林（木材）資源を活かした「林業の成長産業化」が期待され、かつ、資源循環を維持することが重要となっている。引き続き「循環型経営」を基本とする町有林の造成を行うとともに森林環境譲与税を活用し、森林所有者の意向調査や間伐等の森林整備、森林整備を担う人材の育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に努めていく必要がある。

(ウ) 商工業

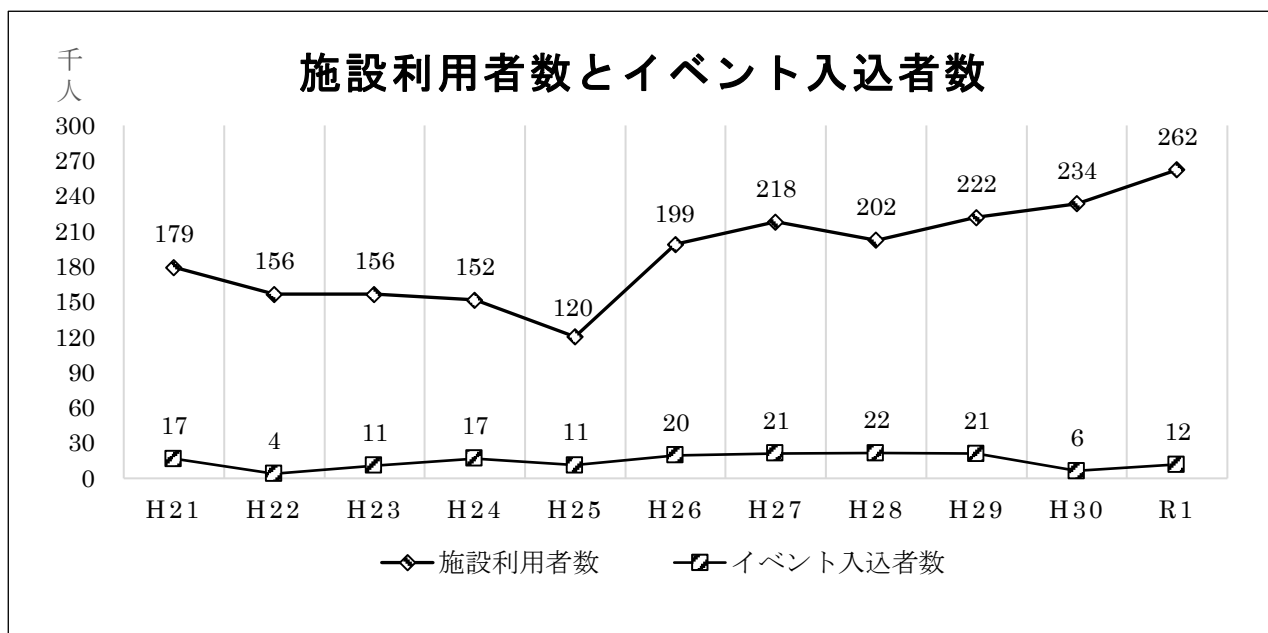
少子高齢化による人口減や購買力の低下、経営者の高齢化、後継者不足、また、これらに加えて、新型コロナウイルスの影響により、地元商工業者にとっては大変厳しい状況が続いている。しかし、地域の賑わいを維持するためにも商店街の活性化は重要であるとともに、地元商店が一体となり地域密着型の商業活動を推進するためには、商工会の担う役割は大きく、商工業経営の安定化、地元購買の促進、空き店舗の利活用、新たに起業する方に対する支援強化のための施策の展開が課題となっている。

(エ) 観光・レクリエーション

本町は通過型の日帰り観光が大半となっていたが、「びらとり温泉ゆから」の開業や「二風谷コタン」の整備により滞在型観光への移行を図るため、観光拠点となる既存施設の充実と、急増している外国人観光客に対応できる受入体制の整備が課題となっている。

また、アイヌ文化を含めた歴史・文化をはじめ、特産品であるトマトや和牛などの農畜産物、すずらん群生地・文化的景観の自然など豊富な観光資源を効果的に活用した観光メニューの構築と観光ニーズの多様化・高度化に対応した観光関連団体の強化が求められている。

道東自動車道の開通により、交通量が極端に減少し、沿線商工関係者は危機に直面している。このような状況を打破するため、平成27年5月に、平取町と近隣の日高町とむかわ町の3町で連携し、この3町に流れる鶴川と沙流川の流域を一つの面としてとらえた広域観光圏の形成を目指すために「鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会」(DMO)を設立した。それぞれの町にある地域固有の歴史文化、博物館施設、温泉、食文化等の地域資源を活かして、魅力ある地域づくりに取り組んでいる。



(資料：北海道観光入込客数調査等)

(オ) 企業誘致

本町では企業誘致に係る条例等の制定や誘致方法の検討をしてきたが、国内の新規企業進出は大変難しい現状がある。

しかし、本町には恵まれた地域資源や、町内全域に整備されている高速情報通信網もあり、これらを活用した企業の立地は可能な事から、地域資源を活用する新たな起業や、新分野進出企業にとって有利な制度の創設や支援など新たな取り組みが必要となっている。

(2) その対策

(ア) 農業

本町では水田を中心とする土地利用型作物の作付け推進、耕種農家と畜産農家との連携による資源循環の取組や、多様な経営体を支えている農作業受託組織等への作業委託の推進により農地の有効活用を図るとともに、中山間地域という地理的条件から耕作放棄化になりやすい傾斜地をはじめとした条件不利地に対する農地保全活動への支援や農地の持つ多面的な機能を増進し、農地の維持・保全に努める。

また、農業経営の安定・強化を図るため、農業関連施設や設備導入、農業経営基盤の整備強化にあたり、国の助成制度を活用し、各種補助事業の利用促進を図るとともに、栽培技術向上のための各種講習会や巡

回指導による営農指導の強化、消費者が求める安全で安心な農畜産物を生産するため、基本となる土づくりを中心に、農薬や化学肥料の適正な使用・管理、「Yes! clean」などのクリーン農業の取組を推進する。

農家の高齢化や後継者不足対策としては、新規就農への支援制度の充実を図り、担い手の確保に努めるとともに、新たな就農のかたちとして、第三者継承について対策を検討する。

畜産においては、高齢牛のとう汰を促進し、新しい血統の導入による繁殖効率と資質の向上を図る。

○「農業」のめざすべき目標値（R7）

| No. | 項目 | 目標値（R7） |
|-----|--|----------|
| 1 | 夫婦新規参入者の確保（計画期間中累計） | 10戸20名 |
| 2 | 新規就農者用リース農場の整備 （新規就農件数に応じた、計画的な整備と財源確保） | 2箇所（随時） |
| 3 | 農業研修生と受入農家への支援（計画期間中累計） | 23名受入 |
| 4 | 農業後継者の確保・育成（対象となり得る農業者への周知） | 2名（随時） |
| 5 | 第三者継承の推進（離農予定者の情報収集） | 1戸以上（随時） |
| 6 | 単身新規参入者の確保（累計） | 3名 |
| 7 | クリーン農業取組農家戸数維持（トマト） | 150件 |
| 8 | びらとりトマトの秀品率の向上（共選における特秀から優品までの等級） | 68% |

※ 第6次平取町総合計画における目標値（R7）より算出。

（イ）林業

本町の森林資源の循環利用を図るため、地域材のカラマツ材利用を促進し、地材地消を推進する。

町有林においては、植林・下刈・間伐・収穫のサイクルを回し40年で循環する森林経営を推進するとともに、水源涵養や環境保全に果たす森林の役割が重要視されていることから、相続等により経営放棄する山林を荒廃させないよう町有林として積極的に維持経営を進める。

さらに、民有林の森林経営を助成することで「山づくり」を進め、併せて森林組合等林業事業体の経営基盤の強化につなげるとともに、皆伐後は人工造林を推し進め「平取町森林整備計画」に基づき「標準的な林令における間伐や保育施業」を推進する。

また、施業管理上必要な地域に、新規の林道、作業道を開設し、施行の共同化も図る。

森林環境譲与税を活用し、未整備森林等の森林施業を推進する他、豊かな心を育む木育を推進するきっかけづくりとするため、幼少期から身近に木とふれあうことのできる環境を提供し、林業への理解促進を図る。

○「林業」のめざすべき目標値（R7）

| No. | 項目 | 目標値（R7） |
|-----|------------------|--------------------|
| 1 | 町有林の適正管理と造成（累計） | 3,700ha |
| 2 | カラマツ材利用促進事業 | 400 m ³ |
| 3 | 民有林活性化推進事業（累計） | 3,000ha |
| 4 | 森林整備担い手対策の推進（累計） | 300人 |
| 5 | 森林環境譲与税活用事業（累計） | 120ha |

| | | |
|---|-----------|---------|
| 6 | 林道の開設（累計） | 10,000m |
| 7 | 林道の改良（累計） | 2,000m |

※ 第6次平取町総合計画における目標値（R7）より算出。

（ウ）商工業

多様化する消費者のニーズや社会情勢の変化に対応できる商工業者の育成と強化を図るため、各融資制度や補助制度の効果的な活用を促進し、支援体制を充実させるとともに、後継者の育成についても商工会と連携し地域産業の発展を推進する。

さらに、商工業経営の安定化を図るため、商工会の効率的な事務事業を促進できるよう各種施策や組織活動の運営を支援する。

○「商工業」のめざすべき目標値（R7）

| No. | 項 目 | 目標値（R7） |
|-----|----------------|-----------|
| 1 | 地場産業振興資金の融資・補助 | 継続2件、新規1件 |
| 2 | 起業化支援数 | 2件 |

※ 第6次平取町総合計画における目標値（R7）より算出。

（エ）観光・レクリエーション

本町の自然、食、アイヌ文化など豊富な観光資源を効果的に組み合わせることで特色ある観光ルートの設定や着地型観光プランを展開することで、知名度の向上や交流人口の増加と地域の活性化を推進し、滞在型観光の拠点となる二風谷地区をはじめ町内の各拠点施設の充実を図るとともに、外国人観光客にも配慮した観光拠点の施設整備を図る。

また、地域資源を生かした誘客イベントの実施や、札幌圏でのPRイベントにおける出展など、多様化する観光ニーズを勘案しながら情報発信の充実を図るとともに、観光情報の効果的な発信のために、各メディアの活用やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの各種媒体を活用した積極的なPRに努める。

さらに、町単独だけでなく、国で進められているアイヌの歴史・文化を学び伝える「民族共生の象徴空間整備事業」の拠点となる地域との連動等により、広域的な地域資源を活用しながら、知名度の向上や交流人口の増加と地域の活性化を推進するとともに、観光事業の担い手やガイドなどの人材を育成するプログラムの構築に努める。

平取町、日高町、むかわ町の3町で構成する「鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会」が実施する来訪者へのアンケート調査等により、来訪者が「何を目的に旅行をしているか、何を求めているか」等を把握し、得られた情報を分析して、町民及び関係組織と連携しながら、今後の観光地域づくりを推進していく。

○「観光・レクリエーション」のめざすべき目標値（R7）

| No. | 項 目 | 目標値（R7） |
|-----|---|---------|
| 1 | 誘客イベントの充実、各イベント集客数の増加 | 13,000人 |
| 2 | 地域資源の活用 地域資源を活かした特産品の開発や伝統的工芸品のPR、宿泊施設を活かした体験観光の推進 | 9,000人 |

※ 第6次平取町総合計画における目標値（R7）より算出。

(オ) 企業誘致

本町の地域資源や地理的優位性、町内全域に整備されている高速情報通信網等、恵まれた企業立地をPRし、新たな起業や新分野進出企業にとって有利な制度の創設や支援、また、空き家等の活用により、サテライトオフィスを整備し、交流人口を増やす等、受入環境を整備することにより、雇用機会の拡大と地域経済の活性化を図る。

○「企業誘致」のめざすべき目標値（R7）

| No. | 項 目 | 目標値（R7） |
|-----|--------|---------|
| 1 | 企業誘致件数 | 1 件 |

※ 第6次平取町総合計画における目標値（R7）より算出。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|----------------|---|------|----|
| 2 産業の振興 | (1) 基盤整備 農業 | 農業施設等整備事業 排水路等施設維持管理、堆積土砂除去 国営明渠排水路（サルバ排水路） 4.4 km + 0.6 km ケナシ排水路 1.6 km （河川名平取第二川） その他農業施設 除草、管理用道路・設備補修の維持 | 平取町 | |
| | | 親水公園整備事業 （道営水環境整備事業施設改修事業） 親水公園の改修 親水池循環ろ過機、親水池、東屋、せ せらぎ水路、トイレ、水道設備、照明 灯 | 平取町 | |
| | | 農地整備事業（中山間地域型）平取南 沙流幹線用水路ケナシ排水路付帯工 暗渠 沙流幹線用水路 L=252m 沙流幹線用水路高橋線用水路ケナシ 排水路付帯工 高橋線用水路 L=530m | 北海道 | |
| | | 農地整備事業（中山間地域型） 平取振内 振内地区 用排水路 5000m、区画整理 10 ha | 北海道 | |
| | | 農地整備事業（中山間地域型） 平取貫気別 貫気別（アブシ）地区 用排水路 4000m、区画整理 10 ha 、頭首工 1 箇所、営農飲雑用水施設 1 箇所 | 北海道 | |
| | | 草地畜産基盤整備事業 町営牧野及び畜産・酪農生産者の草地 整備 草地整備 50ha 以上 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|---------------------|---|---------------------------------|-----|
| 2 産業の振興 | (1) 基盤整備 林業 | 町有林造成事業 (町有林の適正管理と造成事業) 町有林の森林整備事業 植付、地拵、下刈、保育間伐、利用間伐、作業路補修 | 平取町 | |
| | | 民有林活性化推進事業 造林、間伐、下刈、枝打ち、天然林除伐 | 平取町 | |
| | (3) 経営近代化施設 農業 | 町営牧野整備事業 機器リース、草地整備 6ha | 平取町 | |
| | (4) 地場産業の振興 生産施設 | 中山間地域等直接支払交付金事業 耕作放棄地発生防止活動 | 平取町 | |
| | | 小規模土地改良事業 小規模農業用施設整備の一部助成 | 平取町 | |
| | | 実践農場管理委託事業 実践農場（紫雲古津、振内）管理委託 2箇所 | 平取町 | |
| | | 就農チャレンジ農場整備事業 調査設計、農地取得、ハウス整備 (3,600坪) | 平取町 | |
| | | 新規就農者用リース農場整備事業 リース農場整備補助 施設ハウス R3 1,200坪×1ヶ所、R4~2ヶ所 | びらとり 農業協同 組合 | |
| | | (9) 観光又はレクリエーション | 二風谷地区再整備事業 街路灯整備等の再整備 | 平取町 |
| | | すずらん公園整備事業 鑑賞道清掃、雑草駆除、監視業務委託、 すずらん群生地整備活用計画事業・モニタリング等 | 平取町 | |
| | | ファミリーランド施設整備事業 施設修繕、パークゴルフ場のトイレ新設、遊具リース | 平取町 | |
| | | ニセウエコランド改修事業 案内看板、国道入口看板改修工事、バンガロー屋根・外壁塗装工事 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-----------------------------|---|------|----|
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 | 環境保全型農業直接支払交付金事業 （事業内容） 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援。 （必要性及び効果） 安全安心の農作物の生産を推進し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援。 | 平取町 | |
| | | 害獣防止電気柵整備事業 （事業内容） 有害獣による農作物被害防止のため電気柵設置費用を助成。 （必要性及び効果） 安定的な農業生産を確保し所得向上を図る。 | 平取町 | |
| | | 農地維持・資源向上事業 （事業内容） 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進。 （必要性及び効果） 地区の共同作業の取組みと農地等の機能維持継を図る。 | 平取町 | |
| | | 就農促進対策事業 （事業内容） Uターン支援助成（施設整備） （必要性及び効果） 農業後継者の確保を目的に、設備投資への補助をすることにより地域農業の活性化を図る。 | 平取町 | |
| | | 農業研修生受入対策事業 （事業内容） 新規就農者受入初年度の農家研修において、指導等を行った受入農家に対する報償費及び農業機械高度利用研修受講費用の助成 （必要性及び効果） 産地維持、担い手の確保が図られる。 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-------------------------------------|--|------|----|
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 | 優良肉用牛繁殖素牛導入及び びらとり和牛ブランド拡大支援事業 (事業内容) 優良肉用牛繁殖素牛の導入に対する助成。 (必要性及び効果) 「びらとり和牛」の知名度の向上及び 牧野利用者の費用負担軽減。 | 平取町 | |
| | | 森林環境譲与税活用事業 (事業内容) 民有林の森林整備促進、木育活動及び 木材利用の推進を図る。 (必要性及び効果) 民有林の未整備森林等の森林施業の 推進、木育活動及び森林整備に対する 地域住民への理解促進が図られる。 | 平取町 | |
| | | カラマツ材利用促進事業 (事業内容) カラマツ材を住宅用建材として利用 拡大を図る。 (必要性及び効果) 一般材との価格差を緩和することで カラマツ材の利用の促進が図られる。 | 平取町 | |
| | | 第三者継承就農支援事業 (事業内容) 離農を考えている農家と就農を希望 する人を結びつけ、農業資産と技術を 第三者へ継承する事業。 (必要性及び効果) 就農時の経済的負担の軽減を図る。地 域農業を守ることに寄与する。 | 平取町 | |
| | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産 業化 | アイヌ伝統工芸品産業振興支援事業 (事業内容) 伝統工芸品の需要開拓、従事者育成、 都市消費者との交流等の推進等。 (必要性及び効果) 伝統工芸家の後継者育成と生業に結 びつく支援によりアイヌ伝統工芸品 の技術が継承される。 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|---------------------------------|---|------|-------------------------------------|
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化 | 平取産米清酒醸造事業 (事業内容) 平取産酒米「吟風」を使用した清酒の醸造 (必要性及び効果) 平取産酒米の作付面積を維持し、ふるさと納税の返礼品として新たな「びらとりブランド」を生みだす。 | 平取町 | |
| | | 中小企業振興対策事業 (事業内容) 運転資金及び設備資金の融資と利子補給 (必要性及び効果) 町内における中小企業の育成振興及び経営合理化の推進を図る。 | 平取町 | 町内に独立した事業所（店舗）を有し事業を営むもの（事業内容の指定なし） |
| | | 店舗改装補助事業 (事業内容) 店舗改装費用の助成 (必要性及び効果) 集客数の増加と来客者の利便性を高めることを目的とする。 | 平取町 | |
| | | 空き店舗活用事業 (事業内容) 賃料及び改修費に対する助成 (必要性及び効果) 空き店舗の利活用により商店街の賑わいづくりと地域経済の活性化を目的とする | 平取町 | |
| | | 住宅リフォーム助成事業 (事業内容) 住宅リフォーム助成 (必要性及び効果) 地域経済の活性化が図られる。適正な時期に住宅をメンテナンスすることにより住環境の快適性を維持する。景観美化につながる。 | 平取町 | |
| | | 商工業振興対策事業 (事業内容) 商工業活性化事業、販売促進策、商店街美化への助成 (必要性及び効果) 商店街への誘客と地域全体の経済活性化を図る。 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|---------------------------------|---|---------------------|---|
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化 | 地域商品券発行事業 (事業内容) 地域商品券の発行 (必要性及び効果) 新型コロナウイルスの影響により苦境を強いられている商工業者を支援。 | 平取町 | 消費喚起を呼びかけることで、商品券の利用を機会に、住民に地元の店の魅力を再発見してもらい、継続的な消費増加につなげることを目指す。 |
| | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 観光 | 特産物消流対策事業 (事業内容) 特産物であるびらとり和牛とびらとりトマト、それらの加工品等を札幌圏等都市部でPRする (必要性及び効果) ブランドの定着と更なる消費・流通販路の拡大を図ることを目的とする。 | 平取町農業協議会 | |
| | | 鶴川・沙流川 WAKUWAKU 活性化事業 (事業内容) 鶴川・沙流川 WAKUWAKU 協議会 (DMO) 運営事業の負担 (必要性及び効果) 平取町、日高町、むかわ町の3町が協力し、道央圏と交流し文化産業等の振興を図る。 | 鶴川・沙流川 WAKUWAKU 協議会 | |
| | | 道の駅整備事業検討事業 (事業内容) 平取町道の駅整備検討事業委託業務 (必要性及び効果) 平取らしい道の駅整備の実現に向けコンサルタントに数案の判断材料の提案を委託し可能性について確認する。 | 平取町 | |
| | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 その他 | 地場産業振興融資事業 (事業内容) 地場産業の育成及び地域の活性化を推進する団体・個人に対し、試験研究及び設備並びに事業開始に要する経費への融資と補助制度。 (必要性及び効果) 地域の特性を活かした地場産業の振興を図る。 | 平取町 | 主にびらとりトマトやびらとり和牛の農畜産物を活用した商品開発等を行う事業所や製造加工業等 |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|---------------------------|--|------|----|
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 その他 | 起業化支援対策事業 (事業内容) 起業化支援助成（設備等整備） (必要性及び効果) 町内での新たな雇用を創出し、地域経済の活性化が図られる。人口増にも寄与する。 | 平取町 | |
| | (11) その他 | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 マカウシの滝遊歩道整備事業 調査・設計、木柵、木道、散策路整備 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化広域交流圏域形成事業 アイヌ文化を生かしたモデルプランの構築・ツアーの実施 メディア招聘によるルートPR 一般誘客を目的とした実証 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化観光プロモーション事業 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化拠点交流促進バス運行事業 複数の都市圏との定期観光バス運行実証 | 平取町 | |

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|----------|----------------------------|------------------------|----|
| 平取町全域 | 製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 | |

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2) 及び (3) に記載のとおり。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本町の情報通信基盤整備については、地上デジタル放送設備の整備、難視聴エリアの解消のためのCATV事業、ブロードバンド・ゼロ地域解消のための光ファイバー網整備、携帯電話エリア整備等を国の補助金等を活用し実施してきた。

しかし、地上デジタルテレビ放送への移行による新たな難視聴帯の発生や携帯電話についても一部地域で不感地帯が発生していることからその対応が求められている。

(2) その対策

本町の情報通信網の更なる利活用を検討するとともに、現在の光ファイバーによる情報通信網は事故や災害によるケーブル切断等に弱い面があることから、無線技術等を利用した新たな情報インフラ整備の検討及び推進を図る。

また、地上デジタルテレビ放送への移行による新たに発生した難視聴の解消も図るとともに、携帯電話の鉄塔施設も整備することで携帯電話不感区域の解消を図る。

○「地域における情報化」のめざすべき目標値（R7）

| No. | 項目 | 目標値（R7） |
|-----|-------------|---------|
| 1 | ホームページアクセス数 | 22万件 |
| 2 | ブロードバンド利用率 | 50% |
| 3 | I R U契約件数 | 1,200件 |

※ 第6次平取町総合計画における目標値（R7）より算出。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------|--------------------------|---|------|----|
| 3 地域における情報化 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化 | ホームページ改修事業 (事業内容) 町公式ホームページの改修 (必要性及び効果) 利用者の利便性を考えたレイアウト等、様々な情報の発信に対応したホームページの改修が望まれている。 | 平取町 | |
| | | 自治体行政手続きのオンライン化事業 (事業内容) マイナポータルのサービスと町の基幹システムを連携するサーバー構築 (必要性及び効果) 行政手続きのオンライン化と住民サービスの向上が図られる。 | 平取町 | |
| | (3) その他 | 地域情報通信基盤整備事業 UPS取替工事 | 平取町 | |

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(ア) 道路・橋梁

本町における町道の実延長は232kmで、その内157kmが舗装済で舗装率は67.7%に達している。道路や橋梁の道路施設は、地域の産業・経済・文化の基盤で日常生活や地域経済活動を支える最も身近な公共施設であり、そのため施設の損傷により地域にもたらす影響が多大であることから、施設の保全はもとより、常に健全な状況を持続しつつ、安全・安心な交通の確保に努めることが重要である。

しかし、建設された道路施設の大半が30年以上を経過した道路など、損傷が目立ち改修や補修を必要とする路線が増大しているため、より効率的かつ効果的な改修・補修が求められている。

(イ) 交通

本町の交通機関は、道南バス、デマンド運行、スクールバス、国保病院送迎バス、福祉系サービス、民間ハイヤーとなっており、主に交通機関を利用する町民は、高校生を含めた学生、高齢者となっている。

民間路線バスの運営経費の赤字補填をしている補助金については、乗客の減少と燃料高騰などにより赤字が増え補助金の額が年々増えている。

また、平取町地域公共交通活性化協議会において運行の見直し・検討を行ないながら実施している本町・振内地区デマンドバス交通については、費用対効果の検証が必要となっており、広大な面積に点在している集落において、小中学生の運行の確保、高齢者・高校生のニーズに対応した公共交通、町外からの来町者のアクセスとしての公共交通の充実が求められている。

(2) その対策

(ア) 道路・橋梁

日常の巡回・連絡体制を強化して、予防管理型の維持補修を目指し、道路や橋梁の道路施設の長寿命化を図ることとし、道路交通の円滑化と安全を確保するため、幹線道路の維持管理を推進する。

また、老朽化により著しく機能低下に陥っている道路施設については、地域住民のニーズを把握しながら効率的な修繕・更新計画を作成して、安全で安心な生活路線の確保を推進する。

町道については、道路拡幅や局部・線形改良等を年次計画にて進め、林道についても改良工事により機能回復を図るとともに、新たに林道専用道を整備することにより、町有林施業の安定を図る。

○「道路・橋梁」のめざすべき目標値 (R7)

| No. | 項目 | 目標値 (R7) |
|-----|-----------------|----------|
| 1 | 橋梁長寿命化修繕計画の進捗率 | 20.0% |
| 2 | 道路施設の長寿命化計画の進捗率 | 35.0% |
| 3 | 道路整備率 (舗装率) | 70.0% |
| 4 | 林道の管理 | 12 路線 |
| 5 | 林道の開設 (累計) | 10,000m |
| 6 | 林道の改良 (累計) | 2,000m |

※ 第6次平取町総合計画における目標値 (R7) より算出。

(イ) 交通

地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に向けて、小中学生・高校生の通学手段の確保、高齢者の外出機会の増加に資する移動手段の確保、地域活性化としての交通の確保、バス運行の効率

性の向上について検討を進め、必要な経費については補助金にて補填し、町民ニーズに対応した公共交通の確立を図る。

○「交通」のめざすべき目標値（R7）

| No. | 項 目 | 目標値（R7） |
|-----|--------------------|---------|
| 1 | デマンドバス利用率（本町・荷菜地区） | 3.5人/日 |
| 2 | デマンドバス利用率（振内地区） | 2.0人/日 |

※ 第6次平取町総合計画における目標値（R7）より算出。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|------------------|--|------|----|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | (1) 市町村道 道路 | 町道整備事業 小平亜別線側溝補修 外 | 平取町 | |
| | | 豊糠学校線舗装事業 アスファルト舗装 L=330m W=5.5m A=1850 m ³ | 平取町 | |
| | | 町道改良舗装事業 芽生旭線 L=240m 詳細設計・局部改良 | 平取町 | |
| | | 川向町界線舗装事業 舗装 L=100m, W=5.0m×4年 | 平取町 | |
| | | ペナコレ川沿線改良舗装事業 実施設計 L=228m他 改良舗装 | 平取町 | |
| | | 荷菜三塚鹿糠線（仮称）改良舗装事業 実施設計 L=530m 改良・横断管渠工 改良舗装 L=250m | 平取町 | |
| | | 二風谷教員住宅線改良舗装事業 実施設計 L=136m 改良舗装 L=136m 用地買収 A=800 m ² | 平取町 | |
| | | 小平鹿戸国井線拡幅事業 調査設計・用地測量 L=120m 本工事 L=120m W=5m | 平取町 | |
| | | 二風谷作業場線改良舗装事業 （町道改良舗装事業） 改良舗装 L=230m W=5.5m | 平取町 | |
| | | 荷菜高橋分譲線（仮称）改良舗装事業 調査設計 L=300m 改良舗装 L=300m W=5.0m | 平取町 | |
| | | 道路ストック点検補修事業 点検、詳細設計、補修工事 | 平取町 | |
| | | 道路施設整備事業 道路維持管理委託、区画線、舗装補修 | 平取町 | |
| | (1) 市町村道 橋りょう | 橋梁長寿命化修繕事業 橋梁補修、補修設計、橋梁点検 | 平取町 | |
| | | 仁世宇1号橋整備事業 橋梁新設、付替え道路、旧橋解体 | 平取町 | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|--|------|----|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | (3) 林道 | 林道橋梁点検事業 林道敷舎内線 橋梁改良工事 継続工事：1の沢橋 新規工事：2の沢橋 林道橋梁点検業務 6路線 13橋 | 平取町 | |
| | | 林道開設事業 川向線開設事業 1号線：L=1,380m（2か年） 2号線：L=640m 新規路線の調査設計、新規路線の開設工事 | 平取町 | |
| | | 林道改良事業 オユンベ線の改良事業 L=524m、L=516m、L=286m 新規路線の調査設計、新規路線の改良工事 | 平取町 | |
| | (8) 道路整備機械等 | （道路施設整備事業） 除雪機械更新事業 | 平取町 | |
| | (9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通 | 生活交通確保対策事業 （事業内容） 町内路線バスの事業者に対する運営費補助 （必要性及び効果） 町内で路線バスを運行する道南バスに対して、運営経費の赤字分を補填し、地域の公共交通を維持する。 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 地域公共交通活性化事業 （事業内容） デマンドバスの運行事業 （必要性及び効果） 自宅からバス停までの距離が遠いため、路線バスの利用が困難な住民の足を確保する。 | 平取町 | |
| | (9) 過疎地域持続的発展特別事業 その他 | 道路台帳電子化事業 （事業内容） 道路台帳の電子化 （必要性及び効果） 古い資料を電子化することで、台帳を適正に管理する。 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|--------------------------|--|------|----|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | (9) 過疎地域持続的発展特別事業 その他 | 糠平・幌尻林道シャトルバス運行事業 （事業内容） 幌尻登山者のためのシャトルバス運行委託 （必要性及び効果） 登山事故防止のために一般車両の乗入を禁止しているため、登山者のニーズに対応すべく、ゲートを通過できるバス運行を委託する。 | 平取町 | |
| | (10) その他 | 町有バス新規購入事業 36人乗り×1台 | 平取町 | |

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(ア) 水道

本町の簡易水道施設については、建設より 25～35 年と老朽化が進み、一部浄水場や機械設備については整備を行ってきたが、有収率 47.2%（平成 25 年度現在）と低く水道管の更新が急務となっている。

また、水道施設の一部が土砂災害警戒区域内にあると共に、各地区にある小規模水道施設についても老朽化が進み、計画的な整備及び支援体制を早急に検討する必要がある。

(イ) 生活排水

本町的生活雑排水事業は、河川等の公共用水域の水質保全や自然環境の保全、快適な住民生活に欠くことのできない重要な事業となっている。自然環境や快適な生活を維持するためにも、老朽化した施設の計画的な整備・改修を行うとともに雑排水処理施設の未普及地区の整備を進める必要がある。

(ウ) 消防救急

本町の消防組織は、日高西部消防組合消防署平取支署及び振内分遣所の常備体制と各地区の消防団により構成されており、火災の予防については、広報啓発活動や防火査察を行い、防火意識の向上、予防消防の徹底に努めている。

しかし、現在の消防庁舎は建設から 41 年が経過し老朽化が著しく、耐震性も低いため、災害発生時には、防災拠点としての消防活動に支障が出るおそれがある。

さらに、消防車両の中には、20 年以上経過した車両も多く、修理する際、部品の入手が困難な場合もあり、緊急時の車両のトラブルを防止するうえでも更新などの早急な対応が求められる。

(エ) 住環境

住宅については、公営住宅と民間住宅のバランス、人口減少社会における移住・定住促進、空き家の状況など、住宅ストック活用が重視される状況となっている。

本町の公営住宅（特定公共賃貸住宅含む）は、建設年度が古い住宅では、昭和 34 年度建設の住宅もあり、相当数の住宅が老朽化し耐用年数を超えている状況となっている。今後、これらの住宅の建て替えによる効率的かつ的確な供給が必要であり、また、少子高齢化により、高齢者が安全に暮らせる住宅に整備・改修（バリアフリー化等）していくことも求められていることから「平取町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の長寿命化と計画的な建て替えによる、公営住宅の整備が必要となっている。

(オ) 廃棄物処理

本町におけるごみ処理は、平取町外 2 町衛生施設組合で実施されているが、ごみの有料化、リサイクル化に伴い、ごみの減量化及びリサイクルの意識は町民に浸透してきている。

また、更なるごみの減量化、資源化、有効利用の推進等、特に燃やすごみの減量化のための分別意識の醸成が今後の課題となっている。

(2) その対策

(ア) 水道

本町の安全で安心な水を安定的に供給していくために、水需要を的確に把握すると共に、簡易水道配水管長期整備計画に基づき、効率的な水道管の更新を行い有収率の向上を目指す。

また、水圧低下がみられる地区への新たな増圧ポンプ場の整備や、老朽化した設備の適切な維持・更新を行うなど、安定した飲料水の供給を図るとともに、簡易水道事業の統合により維持管理体制の強化と危機管理体制の充実、各小規模水道施設の維持管理の指導を行う。

(イ) 生活排水

生活雑排水処理施設については、既存の施設が老朽化している事から、計画的な既存施設の整備、改修を行い、雑排水の適正な処理能力を維持する。

また、引き続き合併処理浄化槽の設置を促進する。

(ウ) 消防及び救急体制

本町の防災拠点となる消防施設や、消防・救急車両等の設備の計画的な修繕や更新を実施するとともに、個人装備や資器材の充実強化を図る。また、消防署での無線操作により火災発生時にサイレンの吹鳴によって消防団員を招集する消防団緊急伝達システムを未整備地区に整備する。

広報啓発活動や防火査察を行い、防火意識の向上、予防消防の徹底に努めるとともに、応急手当技術の普及啓発を図る。

(エ) 住環境

魅力ある住環境の整備、提供をすることにより、町外者の移住や若者の定住を促し、過疎化を抑制する。また、移住ワンストップ窓口を充実させるとともに、短期滞在型住宅の提供による町の魅力発信や空き家の利活用による移住・定住の促進を図る。

また、公営住宅については団地毎の老朽の程度により、住宅の建替事業を計画的に行うとともに、公営住宅の長寿命化のための大規模改修事業、維持修繕を積極的に行い、安心して暮らせる住生活環境の整備を進める。

(オ) 廃棄物処理

ごみの減量化・資源のリサイクル化について、積極的な啓発活動を展開し意識の高揚を図り、環境負荷の低減を目指した循環型社会づくりを推進する。

また、既存のごみ処理施設については維持補修や施設整備を実施し、ごみ処理施設としての機能維持を図る。

○「生活環境の整備」のめざすべき目標値 (R7)

| No. | 項 目 | 目標値 (R7) |
|-----|--------------------------|----------|
| 1 | 簡易水道配水管長期整備計画の進捗率 | 60% |
| 2 | 簡易水道目標有収率 | 60% |
| 3 | 雑排水施設整備計画 (隔年実施) (18 箇所) | 94% |
| 4 | ごみ処理排出量 (衛生組合全体) | 1,234 t |
| 5 | エゾシカ駆除頭数 | 2,000 頭 |
| 6 | 公共治山事業の推進 (年3箇所5か年) | 15 箇所 |
| 7 | 小規模治山事業の推進 (年3箇所5か年) | 5 箇所 |

※ 第6次平取町総合計画における目標値 (R7) より算出。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-----------------------|---|--------------|----|
| 5 生活環境の整備 | (1) 水道施設 簡易水道 | 去場地区水道配水管整備助成事業 配水管整備工事 | 平取町 | |
| | | 貫気別地区配水管整備事業 送配水管φ75 L=1,100m、配水池改修 | 平取町 | |
| | | 本町地区水道施設設計装整備事業 調査委託、整備工事 | 平取町 | |
| | | 本町地区配水管整備事業 設計委託、排水管更新工事 | 平取町 | |
| | | 中部振内地区水道施設設計装整備事業 設計委託、整備工事 | 平取町 | |
| | | 振内函渠工に伴う配水管移設事業 実施設計、配水管移設工事 | 平取町 | |
| | (2) 下水処理施設 その他 | 生活雑排水処理施設整備事業 みどりヶ丘雑排水処理施設、荷葉下地区雑排水処理施設 回転円板装置交換、配管、計装機器等の改修 | 平取町 | |
| | | 生活雑排水処理施設区域拡大事業 （生活雑排水処理施設新設事業） 本町上地区雑排水処理施設に接続するためのポンプ所の設置及び本管延長 | 平取町 | |
| | | 振内函渠工に伴う雑排水ポンプ場移設事業 実施設計、雑排水ポンプ場移設工事 | 平取町 | |
| | | 浄化槽設置整備事業 浄化槽整備に対する補助 | 平取町 | |
| | (3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 | 焼却処理施設整備事業 基幹設備（燃焼設備・排ガス処理設備、通風設備、灰出し設備）の機能保全整備 | 胆振東部日高西部衛生組合 | |
| | | 破碎処理施設整備事業 基幹設備（破碎選別設備・電気設備）の機能保全整備 | 胆振東部日高西部衛生組合 | |
| | | 最終処分場整備事業 最終処分場再生工事。埋立物から、プラスチック製廃棄物を機械選別し焼却処理。 | 胆振東部日高西部衛生組合 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|----------|---|---------------|----|
| 5 生活環境の整備 | (5) 消防施設 | 待機宿舎改修等事業 待機宿舎（1棟2戸）の外部（屋根及び外壁）改修工事及び灯油風呂釜から給湯設備の取り替え | 日高西部消防組合平取消防署 | |
| | | 消防自動車更新事業 消防自動車の計画的な更新及びオーバーホールの実施 平取水槽車、平取救急2号、貫気別1号車 | 日高西部消防組合平取消防署 | |
| | | 資器材整備事業 救急高度シミュレーター、救助資器材、半自動式除細動器等各種資器材の計画的な更新 | 日高西部消防組合平取消防署 | |
| | | 消防団防火服、職員耐火服購入事業 | 日高西部消防組合平取消防署 | |
| | | 消防団緊急伝達システム工事事業 消防団緊急伝達システム移設工事 貫気別第2→二風谷 去場・紫雲古津地区 | 日高西部消防組合平取消防署 | |
| | | 平取消防分団車庫改築事業 平消防分団（貫気別）車庫改築 | 日高西部消防組合平取消防署 | |
| | (6) 公営住宅 | 畜産公社従業員住宅大規模改修事業 浄化槽設置等の大規模改修 | 平取町 | |
| | | 公営住宅建設事業 公営住宅建設 2棟8戸×5か年 浄化槽設置、公営住宅等長寿命化計画策定 | 平取町 | |
| | | 公営住宅小規模改修事業 外部塗装、物置設置など | 平取町 | |
| | | 公営住宅大規模改修事業 内部・浴槽改修、屋根葺替、外壁張替、浄化槽設置など | 平取町 | |
| | | 職員住宅解体事業 職員住宅解体・撤去 本町 4-1、4-2、振内 2、3 | 平取町 | |
| | | 町有居住用建物整備・解体事業 単身者等住宅給湯設備等交換、住宅解体など | 平取町 | |
| | | 職員住宅大規模改修事業 内部改修、水栓取替、トイレ水洗化 | 平取町 | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--|----------------------------|--|------|----|
| 5 生活環境の整備 | (7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境 | 空き家等対策推進事業 (事業内容) 空き家の改修・解体費助成 (必要性及び効果) 空き家の改修により定住化の促進が図られる。空き家の解体により老朽化による危険家屋の防止、環境美化、土地の再利用化が図られる。 | 平取町 | |
| | | エゾシカ捕獲奨励金事業 (事業内容) エゾシカの捕獲、運搬、処理費用に対する助成。 (必要性及び効果) 農業被害を防止し、経営安定に寄与する。 | 平取町 | |
| | | 特定外来生物防除事業 (事業内容) 特定外来生物の防除に対する助成。 (必要性及び効果) 農業被害を防止し、経営安定に寄与する。 | 平取町 | |
| | | みどり豊かな環境整備事業 (事業内容) 緑化木の配布及び植樹祭の実施 (必要性及び効果) 自然環境の適正な保全と回復育成を総合的に推進。 | 平取町 | |
| | (7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯 | 防犯灯 LED 整備事業 (事業内容) 防犯灯の LED 化 年間 25 基 (必要性及び効果) 省エネ、長寿命化、環境保護、地球温暖化防止に寄与する。 | 平取町 | |
| 平取町防災備蓄購入事業 (事業内容) 防災備蓄用品の購入 (必要性及び効果) 平取町防災備蓄計画に基づき、衛生備蓄品や発電機、照明器具等の避難所運営備品を計画的に整備することで、非常時の災害に対応する。 | | 平取町 | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|----------|---|------|----|
| 5 生活環境の整備 | (8) その他 | 公共治山事業 互野地先流路修繕工事 通常維持管理 | 平取町 | |
| | | 小規模治山事業 貫気別丸山地先 | 平取町 | |
| | | 河川整備事業 埋塞土砂除去等 | 平取町 | |
| | | 長知内ヤマダの沢改修事業 1年目：河川改修 L=65m 2年目：河川改修 L=55m 3年目：河川改修 L=65m 4年目：河川改修 L=65m 5年目：河川改修 L=63.4m | 平取町 | |
| | | タノの沢河川改修事業 L=45m（両岸） A=220 m ³ 積ブロック | 平取町 | |
| | | 工藤の沢河川整備事業 調査設計・改修工事 L=160m | 平取町 | |
| | | 貫気別市街地排水路整備事業 調査設計 L=230m V-800L=230m | 平取町 | |
| | | オサツナイ沢河川整備事業 L=61m 護床工（袋詰玉石）6袋 | 平取町 | |
| | | 電気自動車等急速充電設備整備事業 | 平取町 | |
| | | ミズグチの沢改修事業 連節ブロック L=30m（両岸） 横断管 Φ1300 L=6m 仮橋 一式 | 平取町 | |
| | | アイヌ住宅改良資金貸付事業 | 平取町 | |
| | | かわまちづくり支援事業 水辺の整備・利用の推進 | 平取町 | |
| | | 公営企業会計移行事業 会計システム等整備委託業務 | 平取町 | |
| | | 水道法改正に伴う整備事業 水道施設台帳図作成委託業務 アセットマネジメント策定委託業務 | 平取町 | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|----------|--|------|----|
| 5 生活環境の整備 | (8) その他 | 平取町共同墓整備事業 敷地面積 30 m ² 、納骨可能体数 500 体 | 平取町 | |
| | | 振内支所改修事業 屋上防水工事、外壁補修工事 | 平取町 | |

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(ア) 児童福祉

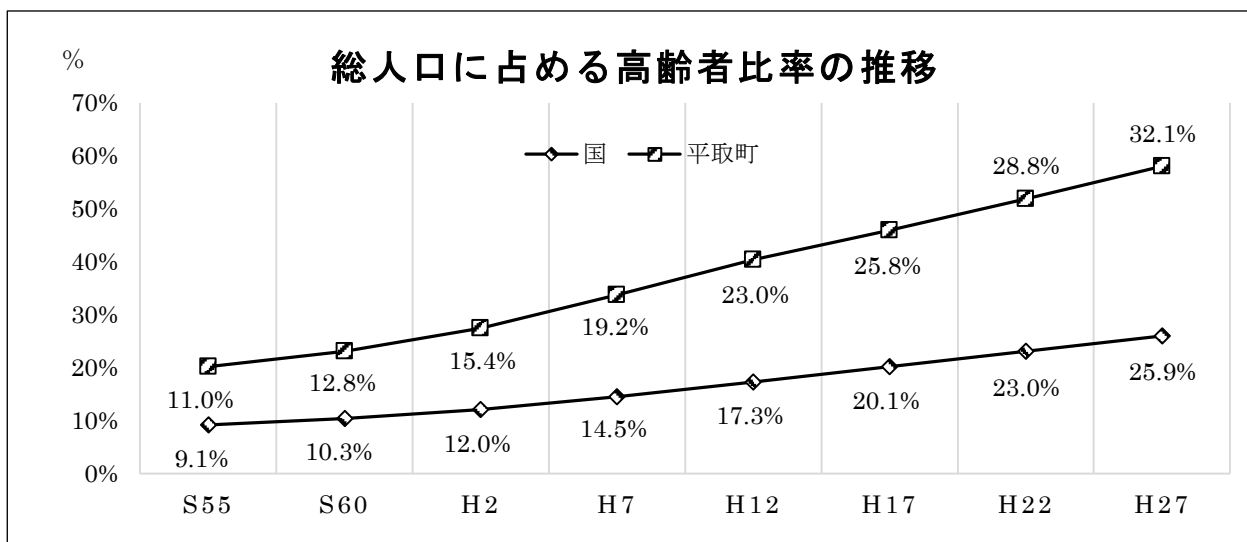
本町には、平成 27 年度で認可保育所 4、へき地保育所 2、計 6 ケ所の保育所があり、児童の保育にあたっているが、少子化の影響で利用者は年々減少傾向にあり、定員割れが問題となってきている。

また、経済状況や雇用形態の変化、女性の活力による経済社会の活性化などから共働き家庭は増加し続けている状況で、身近な地域で希望する支援サービスの提供体制や特別な支援が必要な子どもに対し、一人ひとりの発達に応じた支援、就労の有無に関わらず子育ての負担や不安、孤立感を踏まえ様々な場面を通じた適切な支援など、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実し、子どもや子育て家庭を地域全体で支えていく必要がある。

(イ) 高齢者福祉

広域な本町に点在する高齢者への支援は、既存の行政サービスや社会福祉協議会の事業に加え、「家族・地域のつながり」さらに高齢者自身の「自立した生活意欲」により保持されてきたが、一人暮らし高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加等により、町内での住み替えや高齢者施設への入居を希望しても結果、町外へ転出を余儀なくされる現状から、住み慣れた地域で暮らし続けることができるために、保健・福祉・医療の枠を超えた検討が必要となっている。

また、元気な高齢者が本人の健康増進や介護予防につなげることや、地域貢献を通じた生きがいくくり活動の内容の見直しも必要となっている。



(資料：国勢調査)

(ウ) 障がい者福祉

障がいのある人もない人も共に生活するノーマライゼーションの理念が徐々に浸透するなか、障がいのある人の自立や社会参加への意識が高まっている一方で、障がいのある人や障がいに対する理解の不足、誤解や偏見などが存在することから、これらを原因とする様々な社会的障壁の解消を図ることが必要となっている。平成 18 年に障害者自立支援法が施行され、平成 24 年には障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され、障がいのある人のニーズを踏まえた支援体制やサービス基盤の整備、情報の提供、さらには、権利擁護やサービス評価の体制の確立など、障がい者福祉施策の充実が必要となっている。

(2) その対策

(ア) 児童福祉

保育所職員の資質向上や施設整備と保育内容の充実に努めるとともに、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、「平取町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の保育・教育・子育て支援を総合的に推進する。

○「児童福祉」のめざすべき目標値 (R7)

| No. | 項 目 | 目標値 (R7) |
|-----|-------|----------|
| 1 | 待機児童数 | 0人 |

※ 第6次平取町総合計画における目標値 (R7) より算出。

(イ) 高齢者福祉

「平取町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、いつまでも健康で住み慣れた地域で安心して暮らせる体制整備をするため、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを有機的に連携させながら提供する枠組みである「地域包括ケアシステム」の実現に向けて事業を推進していく。

また、高齢者福祉施設についても、適正な維持整備に取り組んでいく。

○「高齢者福祉」のめざすべき目標値 (R7)

| No. | 項 目 | 目標値 (R7) |
|-----|-----------------|----------|
| 1 | 交流サロン（通いの場）の設置数 | 11か所 |
| 2 | 介護支援ボランティアの養成数 | 80人 |
| 3 | 認知症サポーター養成数 | 700人 |

※ 第6次平取町総合計画における目標値 (R7) より算出。

(ウ) 障がい者福祉

障がい者が住み慣れた家庭や地域で、安心・自立して生活ができるよう、扶助制度や障がい者福祉の充実、障がい者自立支援制度の周知徹底を図るとともに、知的障がい者授産施設等の施設整備の充実を図る。

また、社会参加を促進するため、社会参加活動や就労に関する情報提供、活動機会の充実を図るとともに、障がい者に対する正しい理解と認識を深める啓発や事業を実施する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------------------|--------------------------------|--|-----------|----|
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (2) 認定こども園 | バチラー保育園整備事業 実施設計、改築工事、既存園舎解体工事 | 聖公会北海道福祉会 | |
| | (3) 高齢者福祉施設 老人ホーム | ケアハウスしずか整備事業 ボイラー設備改修工事 | 平取町 | |
| | (8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉 | 平取かつら園車両更新事業 (事業内容) 既存のリフト車の更新 2台 (必要性及び効果) 介護サービス利用者の利便性の向上を図る。 | 平取福祉会 | |
| | | 平取かつら園給湯配管更新事業 (事業内容) 施設の給湯配管更新 (必要性及び効果) 給湯配管を適切な時期に更新し漏水等の水道事故を未然に防ぐ。 | 平取福祉会 | |
| | (9) その他 | 小中学生の給食無料化 | 平取町 | |

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町には町が運営をしている国民健康保険病院と振内診療所、町が委託をしている歯科診療所が2箇所、民間歯科医院が1箇所となっており、健康診断や予防接種、乳幼児や小中学生を対象とした歯科検診など、町民の疾病予防や健康づくりに積極的に取り組んでいる。

しかし、少子高齢化の進行や医療に対する町民ニーズも高度・専門化するなど多様化し、さらに法改正により地域医療のあり方も過渡期を迎えている。

医療機関の中心である国保病院については、医師・医療スタッフの確保が非常に難しい状況にあり、医療スタッフの確保ができなければ、病院運営に影響が出る可能性があり、特に救急指定病院体制については、常時医療スタッフの適正配置が求められることから、その確保が課題となっている。

また、築後50年以上経過した施設は平成30年度に建替工事を完了したが、地域医療サービスを維持していくためにも、さらなる病院経営の安定化・健全化を図ることが必要不可欠である。

(2) その対策

町内外の医療機関、専門病院等との医療連携、国保病院の救急体制を維持しながら、医療スタッフ不足等の厳しい状況にある地域医療体制の維持・充実を図る。

また、地域に必要な医療サービスの提供体制の確保を図りながら、法律に基づき策定される地域医療構想を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、安定した経営を目指す。

○「地域医療」のめざすべき目標値（R7）

| No. | 項 目 | 目標値（R7） |
|-----|------------|---------|
| 1 | 外来患者数（日平均） | 100人 |
| 2 | 入院患者数（日平均） | 36人 |

※ 第6次平取町総合計画における目標値（R7）より算出。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備 考 |
|-----------|----------|--|------|-----|
| 7 医療の確保 | (4) その他 | 国保病院改築事業 医師住宅改築工事 1棟 | 平取町 | |
| | | 電子カルテ導入事業 (事業内容) 従来の紙のカルテを電子的なシステムに置き換えて、電子情報としてカルテを編集、管理できるようにする。 (必要性及び効果) 医療の質の向上、患者満足度の向上、請求漏れの防止、医師の負担軽減等を図る。 | 平取町 | |

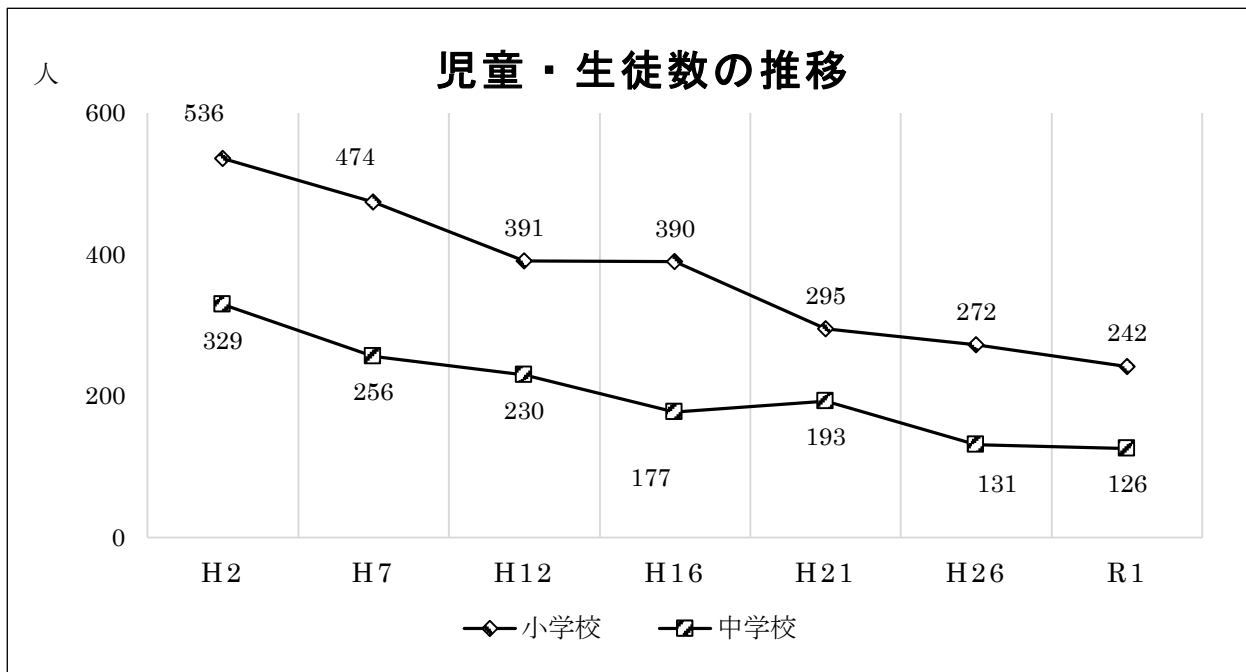
9 教育の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 学校教育

本町には平成26年5月現在で小学校5校（児童数272人）、中学校2校（生徒数131人）、高等学校1校（生徒数87人）、養護学校1校（生徒数74人）があり、小・中学校ともに基礎的・基本的な知識・技能が確実に習得されている状況や、読書意欲の向上が見られる反面、思考力・判断力・表現力等の問題解決的な学習に課題が見られる。それら課題の解決に向け、学習習慣の確立や学ぶ意欲の定着を図っていく必要があるとともに、体力・運動能力も全国平均よりも低い傾向で、運動・スポーツに対する関わりは、二極化していることが課題となっており、子どもたちが自ら進んで外遊びや運動・スポーツに親しめる環境づくりが求められている。

また、本町の学校施設は建設から相当年数経過しており、児童生徒が安全で安心して学習・諸活動ができる場の提供に資するため、必要な学校施設整備の充実が求められており、特に学校施設は地域防災及び地域コミュニティの場としての役割を担っていることから、計画的に整備を実施する必要がある。



(資料：学校基本調査)

(イ) 社会教育

核家族化や親の存在の希薄化、育児と仕事を両立させる条件の未整備などで、家庭を取り巻く環境は変化し、家庭の教育力の低下が課題となっている。文化、スポーツ、高齢者、子ども会などの団体では、会員数も減少していることから、きっかけづくりや専門的な指導者の育成など人材育成が必要となっている。

また、生涯の中で最も長い時期となる成人期は年代層も幅広く、家庭や地域、職場等において中心的な役割を担うこととなり、大人が社会的役割を認識し責任を持って遂行していくためには、自発的な動機付けに基づく学習活動を行う必要がある。

しかし、社会教育活動の拠点である中央公民館は昭和53年に建設され37年が経過し屋根、壁、窓など修繕が必要な箇所があるとともに、社会教育活動を支える町有バスについても、老朽化も進み修繕費用が嵩んでいる状況にあり、更新が必要となっていることから、運行経費の増加も含めて運営方法の見直しが必要となっている。

(2) その対策

(ア) 学校教育

基礎学力の定着と思考力・判断力・表現力等の問題解決的な学習課題の解決のため、教職員の指導の充実と指導能力を育成し、指導体制の充実を図るとともに、社会の変化に対応する力を育成するため、国際理解教育と外国語教育の充実、発達段階に応じた ICT 機器を活用した情報教育の推進、環境教育の充実、体系的なキャリア教育の充実を図る。

また、地域の豊かな自然や伝統・歴史・文化・産業、さらには、それらに携わる人材を積極的に教育活動に活用するとともに、教職員の地域理解を深める研修の充実と教材開発の推進を図る。

その他、児童生徒の安全・安心と質の高い教育効果の確保及び向上のため、学校施設の整備、中高生向けの公営塾の開設、教材教具の充実や経済的支援への取り組みを推進するとともに、教職員住宅の改修や合併浄化槽の設置についても計画的に整備を図っていく。

○「学校教育」のめざすべき目標値 (R7)

| No. | 項目 | 目標値 (R7) |
|-----|---|----------|
| 1 | 全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の全科目平均 (全道対比 上段：小学6年生・下段：中学3年生) | 全道平均以上 |
| 2 | 学校給食における町産または北海道産食材の導入割合 (金額ベース) | 75% |
| 3 | 教職員住宅の浄化槽設置率 | 25% |

※ 第6次平取町総合計画における目標値 (R7) より算出。

(イ) 社会教育

町民の高度化・多様化する学習ニーズと社会のバランスに配慮し、うるおいのある地域づくりと豊かな心を育むために高齢者大学を充実させ、各団体への活動支援や様々な学習機会を提供し、町民の文化教養の向上を図るとともに、高齢者が年齢にとらわれることなく、他の世代とともに社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍し、いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」の実現に向けた活動促進のための条件整備と支援を図る。

また、中央公民館をはじめとする各地区公民館は、地区の生涯学習の中核的施設であることから、適切な施設整備を実施するとともに、社会教育活動を支える町有バスも更新し、社会教育活動の充実を図る。

図書館については、蔵書の充実と団体貸出を含め学校などとの連帯を強め、各種団体活動の支援を強化し、子ども読書活動推進計画に基づき子どもたちが本と親しむ機会の充実に向けた取組みを推進する。

○「社会教育」のめざすべき目標値 (R7)

| No. | 項目 | 目標値 (R7) |
|-----|------------------|----------|
| 1 | 児童・生徒の芸術鑑賞会 (毎年) | 1回 |
| 2 | 公民館の利用者数 (年間延人数) | 17,000人 |
| 3 | 公民館の利用団体数 (年間延数) | 650団体 |

※ 第6次平取町総合計画における目標値 (R7) より算出。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | |
|-----------|------------------------|--|------|----|--|
| 8 教育の振興 | (1) 学校教育関連施設 校舎 | 学校施設個別暖房整備事業 紫雲古津小学校、貫気別小学校 個別暖房整備事業設計業務、暖房整備、地上タンク設置、地下タンク埋設 | 平取町 | | |
| | (1) 学校教育関連施設 屋外運動場 | 学校グラウンド整備事業（平取中） 平取中学校グラウンド排水・暗渠工事 | 平取町 | | |
| | (1) 学校教育関連施設 教職員住宅 | 教員住宅整備事業 浄化槽設置、大規模改修工事 | 平取町 | | |
| | | 教員住宅解体事業 荷負2号、8号、物置、振内11号、12号、貫気別11号（寮）、貫気別2号、9号 | 平取町 | | |
| | (1) 学校教育関連施設 給食施設 | 学校給食用備品整備事業 厨房機器等の更新 | 平取町 | | |
| | | 平取中学校給食室屋根改修事業 | 平取町 | | |
| | (1) 学校教育関連施設 その他 | 学校外灯LED照明整備事業 小中学校外灯のLED化40基 | 平取町 | | |
| | (3) 集会施設、体育施設等 集会施設 | 生活館等周辺環境整備事業 二風谷生活館第2駐車場整備 A=1,400㎡（旧共同作業所前） | 平取町 | | |
| | | 生活館等施設整備事業 生活館、集会施設等整備 | 平取町 | | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 荷負生活館新築事業 実施設計、本体・外構工事他 | 平取町 | | |
| | (3) 集会施設、体育施設等 体育施設 | 振内カーリング場屋根改修事業 屋根シート取替・壁、天井断熱化工事 | 平取町 | | |
| | | 振内青少年会館補修事業 屋上防水工事 | 平取町 | | |
| | (3) 集会施設、体育施設等 図書館 | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 図書館整備事業 図書、視聴覚資料等の充実 | 平取町 | | |
| | | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|--------------------------------|--|------|----|
| 8 教育の振興 | (3) 集会施設、体育施設等 図書館 | 図書館システム等整備事業 図書館システム及びパソコン等各種使用機器の更新 | 平取町 | |
| | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育、義務教育 | 児童・生徒芸術劇場開催事業 (事業内容) 小中学生及び幼児に芸術鑑賞の機会を提供する。 (必要性及び効果) 子どもたちが多様な文化芸術を鑑賞し、身近に触れる機会を創ることにより、子どもたちの豊かな情操を養うことができる。 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 芸術鑑賞会開催事業 (事業内容) 南あわじ市の伝統芸能「淡路人形浄瑠璃」の鑑賞 (必要性及び効果) 友好市、南あわじ市の伝統芸能「淡路人形浄瑠璃」を鑑賞し、現地の子どもたちとの交流を図る。 | 平取町 | |
| | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育、高等学校 | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 平取町学習塾運営事業 (事業内容) 公設塾開設 (必要性及び効果) 町内の中学校、高等学校生徒の進学や就職に向けた学力向上のため、学力に応じた個別指導や大学受験、公務員試験対策の映像事業、保護者を含めたカウンセリング等、きめ細やかな学習の機会の提供として公設塾を実施する。 | 平取町 | |
| 8 教育の振興 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育、その他 | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化教育推進事業 (事業内容) アイヌ文化等の指導員派遣 (必要性及び効果) 町内の小中高校、養護学校において、アイヌ民族の歴史や文化、アイヌ語の授業を実施する。また、町民への普及啓発活動を行う。町外の教育機関等のアイヌ文化学習の要望にも対応する。 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-------------------------------|--|------|----|
| 8 教育の振興 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育、その他 | 校務支援システム導入事業 (事業内容) 校務支援システムの導入により校務の情報化を進める。 (必要性及び効果) 教員の業務負担と長時間労働を軽減し、児童・生徒に必要な指導を行うための環境を整えることができる。 | 平取町 | |
| | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 高等学校 | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 青少年国際交流事業 (事業内容) 平取高校生による海外との国際交流事業 (必要性及び効果) 異なる文化を持つ人々や異文化を理解し、相互理解を深め国際性を養う。 | 平取町 | |
| | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他 | 中央公民館整備事業 (事業内容) 屋根防水修繕(備品庫屋根)、音響設備更新、調理室外床張替、耐震補強 (必要性及び効果) 町民の利便性向上と利用増を図るとともに建物の耐震安全性を高める。 | 平取町 | |
| | (5) その他 | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 大学間連携共同推進事業 (事業内容) 大学生・大学院生を対象とした現地宿泊型の体験学習の実施 (必要性及び効果) ・大地連携協議会の開催 ・大地連携ワークショップの実施 ・成果報告書の作成 | 平取町 | |
| | | 沙流川歴史館活動事業 (事業内容) 企画展・移動展の実施、講座の開催、年報の発行 (必要性及び効果) 町民の文化意識の向上を図る。 | 平取町 | |

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は行政管理面積が広く、本町地区を中心に振内町、貫気別の3地区を拠点として大小17の集落が点在しており、国の沙流川総合開発事業によりダムが建設された二風谷地区は、アイヌの伝統的生活空間「イオル」再生の拠点地区として現在整備が進んでいるとともに、移住定住用の団地造成が実施された。また、本町地区は、国道のバイパス化にあわせた再開発、振内町は現道の拡幅整備に伴い、再開発計画に基づき整備が進められた。貫気別は、道道の拡幅改良による整備計画が進んでいる。紫雲古津には、定住化促進住宅を27区画造成し、平成14年には全員が転入し新旧住民による新しい自治が誕生した。

しかし、住民の快適な社会生活を確保するうえから、地域におけるコミュニティ活動の必要性は高まっているが、人口減少や少子高齢化、住民同士の希薄化により、地域コミュニティである自治会の維持が難しい状況となっている。

(2) その対策

人口の著しい減少や高齢化の進展により、集落の維持や活性化が必要なことから、農業分野での新規就農者の確保や、移住定住用の団地造成、民間賃貸住宅の整備や増加している空き家の活用等、魅力ある住環境の整備・提供をすることにより、都市部からの移住や定住を促進させ、人口減少に歯止めをかける。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|---------------------------|--|------|----|
| 9 集落の整備 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備 | 町民税1%まちづくり事業 (R3～びらとり協働のまちづくり事業) (事業内容) 行政と住民が協働で行うまちづくり等に対する助成 (必要性及び効果) 町が直面する様々な行政課題に対する解決策や行政課題等を住民から提案してもらい、それらに対する活動等に必要な費用を助成し、課題解決を図る。 | 平取町 | |

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

(ア) 芸術文化

本町の芸術文化は教育委員会が開催している子ども芸術劇場、芸術鑑賞ツアー、文化講演等と、文化団体が開催する町民文化祭、各種発表会等が中心となっており、これらが芸術文化と接し学ぶ機会となっている。

また、団体活動は、本町文化協会、振内文化協会、貫気別文化協会の3団体があり活動しているが、会員の高齢化や減少等の問題も多く、活動支援は継続しながら、新たに文化活動を継続するための人材育成も進める必要がある。

(イ) アイヌ文化

本町は現在でも地名や伝説などのアイヌ文化が豊富に蓄積する地域として国内外に知られており、沙流川流域には多くの伝承地が存在する。イオル再生事業や、重要文化的景観選定によるアイヌ文化等の調査に合わせ、既存のアイヌ文化博物館の各種活動と連携を図りながら、アイヌ文化の理解促進と普及啓発をさらに進める必要がある。

また、国は、民族共生象徴空間「ウポポイ」を白老町に整備し、平取町は、民族共生象徴空間「広域関連区域」として、役割が位置づけられていることから、これらを視野に入れ、関係機関との連携による情報共有と発信、博物館施設等の拠点の整備、学習・普及講座の専門性をさらに高め、国内外に向けてアイヌ文化の情報発信をする必要がある。

(2) その対策

(ア) 芸術文化

豊かで生きがいに満ちた暮らしの確保と地域文化の継承・創造のために、芸術・文化団体の育成と活性化を図り、広域的な文化交流を推進するとともに、地域のまつりや郷土芸能などの貴重な地域文化の保護と継承を図るため、その成果発表の機会の提供や後継者を育成するなど、地域文化活動を支援し活性化を促す。

また、多くの優れた芸術や文化に親しむ契機を広く町民に提供し、芸術文化活動を鑑賞する機会の充実を図る。

(イ) アイヌ文化

有形、無形のアイヌ民族文化財の保護、継承活動を進め、アイヌ文化保存会やアイヌ文化に関わる諸活動を育成支援するとともに、老朽化した作業場の整備により伝統的工芸品の技術向上と工芸家の人材育成に努める。

また、二風谷アイヌ文化博物館や沙流川歴史館を中心に来館者ニーズに配慮した常設展示、学習、体験、交流活動を推進し、アイヌ文化をはじめとする多様で豊かな歴史や文化を調査・研究し、重要文化財建造物・史跡、重要文化的景観の保護・活用など、文化振興とともに地域活性化に資する地域の実情に適した総合的な取組みを推進する。

平取地域イオル再生事業は、新展開方針に沿ったイオル空間の拠点施設の活用、自然素材等の育成、入手から利用までの一連過程の推進と安定的な供給を進めるとともに、象徴空間と連動できる自然素材の持続的な供給体制と技術継承体制の構築を図る。

さらに、沙流川流域が生み出した文化資源を生かし、都市との交流人口の促進と産業間の連携によって活性化を図り、地域ガイド等の人材ネットワーク形成により推進基盤を構築して新たな雇用の創出を図る。

○「地域文化の振興等」のめざすべき目標値（R7）

| No. | 項 目 | 目標値（R7） |
|-----|----------------------|----------|
| 1 | 博物館の来場者数（調査・研究成果の公開） | 4,000 人 |
| 2 | 博物館入館者数（チセ群を含む） | 40,000 人 |
| 3 | シシリムカ文化大学の開催 | 年 6 回 |

※ 第 6 次平取町総合計画における目標値（R7）より算出。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------|-----------------------------|--|------|----|
| 10 地域文化の振興等 | (1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 二風谷アイヌ文化博物館屋外展示施設補修事業 チセ（家）等のアイヌの伝統的な建造物を適切に管理し、屋外展示・体験学習施設として活用。 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化博物館展示リニューアル事業 改修実施設計 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 イオル文化交流センター建設事業（環境保全センター事業） 本体工事、外構実施設計、外構工事等 | 平取町 | |
| | (1) 地域文化振興施設等 その他 | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 二風谷地区（二風谷コタン）整備事業 実施設計及び本体工事等 | 平取町 | |
| | | 鉄道記念館等改修事業 ライダーハウス屋根雨漏修繕工事、鉄道記念館骨組み修繕 | 平取町 | |
| | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興 | 二風谷アイヌ博物館整備事業 博物館のLED化 | 平取町 | |
| | (3) その他 | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 イオル整備事業 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化博物館体験学習事業 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 「21世紀アイヌ文化伝承の森」推進事業 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 二風谷アイヌ文化博物館普及啓発事業 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 二風谷アイヌ文化博物館特別展 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------|----------|-----------------------------------|------|----|
| 10 地域文化の振興等 | (3) その他 | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 シシリムカ文化大学運営事業 | 平取町 | |
| | | 重要文化的景観保護推進事業 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化国際交流事業 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化のブランド化推進事業 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アンテナショップ開設事業 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 ジャパンハウス派遣事業 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 博物館民具撮影事業 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化の継承事業 | 平取町 | |

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

平成20年2月に、太陽光や間伐材、農業残渣などの今まで使わずにいた資源を利用した新エネルギーについて、町内における諸分野への導入・利用を目指す指針となる『平取町地域新エネルギービジョン』を策定し、この指針に基づき公共施設への新エネルギー活用施設の導入を推進してきた。

平取町において最も有望なエネルギー資源である木質バイオマスの活用について、平成27年度に、バイオマス産業都市に選定されたことを機に、第6次総合計画に重要施策として位置付け、令和2年度に、「平取町木質バイオマスセンター」を建設、木質チップを燃料とする木質ガス化熱電併給機とバイオマスボイラーを整備した。このことにより、防災拠点施設である国民健康保険病院及び指定避難所の中央公民館へ、災害時においても電力及び熱の安定供給を行うことが可能となった。

供給先の購入電力の削減と化石燃料から木質チップ燃料への転換により、光熱費の抑制に加え、二酸化炭素排出量の削減、また、原材料を町内で調達することにより、資源の地域内循環を目指す。

(2) その対策

自然環境と共生するまちをめざし、町民・事業者の環境保全に対する意識の醸成を図りながら、地球温暖化の防止対策や省エネルギー対策、新エネルギー対策など、総合的な環境保全施策を実施する。

また、新たに、生ごみやし尿といった、廃棄物系バイオマスの利活用に向けても、検討を進めていく。

○「再生可能エネルギーの利用の推進」のめざすべき目標値 (R7)

| No. | 項 目 | 目標値 (R7) |
|-----|--------------------|----------|
| 1 | 木質バイオマス活用施設 (公的施設) | 4 か所 |

※ 第6次平取町総合計画における目標値 (R7) より算出。

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～7年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備 考 |
|--------------------|----------------------------------|--|------|-----|
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用 | 家庭用太陽光発電システム等整備事業 (新エネルギー導入関連事業) (事業内容) 住宅用の太陽光発電設備導入助成 (必要性及び効果) 平取町新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電の導入を推進することで、地球温暖化を防止する。 | 平取町 | |
| | | 廃棄物系バイオマス利活用事業 (事業内容) 廃棄物系バイオマス利活用に向けた基本計画の策定 (必要性及び効果) 廃棄物バイオマス (生ごみ・し尿) の資源活用と処理施設の長寿命化、低コスト化とともにCO ₂ 削減を図る。 | 平取町 | |

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|----------------------------|---|------|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 | 移住・定住空き家等活用事業 （事業内容） 移住促進を目的として空き家を取得、改修し、短期移住体験住宅として活用。 （必要性及び効果） 自然豊かなまちの良さを体験してもらい定住を促進する。 | 平取町 | |
| | | 民間賃貸共同住宅整備費助成事業 （事業内容） 民間賃貸共同住宅整備費助成 （必要性及び効果） 民間による共同住宅建設を促進し、移住・定住環境の整備を図る。 | 平取町 | |
| | | 移住対策強化事業 （事業内容） 地方への移住及び事務所移転等のための受け皿整備等 （必要性及び効果） オフィスの地方移転、サテライトオフィスなどの受け皿整備及び各分野（農林商）における移住を協力隊制度の活用などを検討し進める。 | 平取町 | |
| | | 地域雇用活性化推進事業（実践型地域雇用創造事業） （事業内容） 平取町地域活性化協議会活動費助成 （必要性及び効果） 国の地域雇用活性化推進事業を受託し、豊かな自然・文化資源と地場産業を生かした持続的産業の創造を重点分野を定め図り、担い手の育成と起業家を支援する。移住定住を目的とした施策を行い人口の拡大を図る。 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|-----------------------------|---|------|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 人材育成 | びらとり協働のまちづくり事業（青少年提案型） （事業内容） 中高生によるまちづくりに対する課題提案とその課題解決のために要する経費を支援。 （必要性及び効果） 将来のまちづくりを担う人材の発掘と育成を図るとともに、地域での学びの向上が図られる。若者らしい発想により、新たなまちの取り組みが掘り起こされる。 | 平取町 | |
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 | 環境保全型農業直接支払交付金事業 （事業内容） 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援。 （必要性及び効果） 安全安心の農作物の生産を推進し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援。 | 平取町 | |
| | | 害獣防止電気柵整備事業 （事業内容） 有害獣による農作物被害防止のため電気柵設置費用を助成。 （必要性及び効果） 安定的な農業生産を確保し所得向上を図る。 | 平取町 | |
| | | 農地維持・資源向上事業 （事業内容） 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進。 （必要性及び効果） 地区の共同作業の取組みと農地等の機能維持継を図る。 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-----------------------------|--|------|----|
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 | 就農促進対策事業 （事業内容） Uターン支援助成（施設整備） （必要性及び効果） 農業後継者の確保を目的に、設備投資への補助をすることにより地域農業の活性化を図る。 | 平取町 | |
| | | 農業研修生受入対策事業 （事業内容） 新規就農者受入初年度の農家研修において、指導等を行った受入農家に対する報償費及び農業機械高度利用研修受講費用の助成 （必要性及び効果） 産地維持、担い手の確保が図られる。 | 平取町 | |
| | | 優良肉用牛繁殖素牛導入及びびらとり和牛ブランド拡大支援事業 （事業内容） 優良肉用牛繁殖素牛の導入に対する助成。 （必要性及び効果） 「びらとり和牛」の知名度の向上及び牧野利用者の費用負担軽減。 | 平取町 | |
| | | 森林環境譲与税活用事業 （事業内容） 民有林の森林整備促進、木育活動及び木材利用の推進を図る。 （必要性及び効果） 民有林の未整備森林等の森林施業の推進、木育活動及び森林整備に対する地域住民への理解促進が図られる。 | 平取町 | |
| | | カラマツ材利用促進事業 （事業内容） カラマツ材を住宅用建材として利用拡大を図る。 （必要性及び効果） 一般材との価格差を緩和することでカラマツ材の利用の促進が図られる。 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|---------------------------------|--|------|-------------------------------------|
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 | 第三者継承就農支援事業 (事業内容) 離農を考えている農家と就農を希望する人を結びつけ、農業資産と技術を第三者へ継承する事業。 (必要性及び効果) 就農時の経済的負担の軽減を図る。地域農業を守ることに寄与する。 | 平取町 | |
| | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化 | アイヌ伝統工芸品産業振興支援事業 (事業内容) 伝統工芸品の需要開拓、従事者育成、都市消費者との交流等の推進等。 (必要性及び効果) 伝統工芸家の後継者育成と生業に結びつく支援によりアイヌ伝統工芸品の技術が継承される。 | 平取町 | |
| | | 平取産米清酒醸造事業 (事業内容) 平取産酒米「吟風」を使用した清酒の醸造 (必要性及び効果) 平取産酒米の作付面積を維持し、ふるさと納税の返礼品として新たな「びらとりブランド」を生みだす。 | 平取町 | |
| | | 中小企業振興対策事業 (事業内容) 運転資金及び設備資金の融資と利子補給 (必要性及び効果) 町内における中小企業の育成振興及び経営合理化の推進を図る。 | 平取町 | 町内に独立した事業所（店舗）を有し事業を営むもの（事業内容の指定なし） |
| | | 店舗改装補助事業 (事業内容) 店舗改装費用の助成 (必要性及び効果) 集客数の増加と来客者の利便性を高めることを目的とする。 | 平取町 | |
| | | 空き店舗活用事業 (事業内容) 賃料及び改修費に対する助成 (必要性及び効果) 空き店舗の利活用により商店街の賑わいづくりと地域経済の活性化を目的とする | 平取町 | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|---------------------------------|---|---------------------|---|
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化 | 住宅リフォーム助成事業 （事業内容） 住宅リフォーム助成 （必要性及び効果） 地域経済の活性化が図られる。適正な時期に住宅をメンテナンスすることにより住環境の快適性を維持する。景観美化につながる。 | 平取町 | |
| | | 商工業振興対策事業 （事業内容） 商工業活性化事業、販売促進策、商店街美化への助成 （必要性及び効果） 商店街への誘客と地域全体の経済活性化を図る。 | 平取町 | |
| | | 地域商品券発行事業 （事業内容） 地域商品券の発行 （必要性及び効果） 新型コロナウイルスの影響により苦境を強いられている商工業者を支援。 | 平取町 | 消費喚起を呼びかけることで、商品券の利用を機会に、住民に地元の店の魅力を再発見してもらい、継続的な消費増加につなげることを目指す。 |
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 観光 | 特産物消流対策事業 （事業内容） 特産物であるびらとり和牛とびらとりトマト、それらの加工品等を札幌圏等都市部でPRする （必要性及び効果） ブランドの定着と更なる消費・流通販路の拡大を図ることを目的とする。 | 平取町農業協議会 | |
| | | 鶴川・沙流川 WAKUWAKU 活性化事業 （事業内容） 鶴川・沙流川 WAKUWAKU 協議会（DMO）運営事業の負担 （必要性及び効果） 平取町、日高町、むかわ町の3町が協力し、道央圏と交流し文化産業等の振興を図る。 | 鶴川・沙流川 WAKUWAKU 協議会 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------|---------------------------|---|------|--|
| 2 産業の振興 | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 観光 | 道の駅整備事業検討事業 （事業内容） 平取町道の駅整備検討事業委託業務 （必要性及び効果） 平取らしい道の駅整備の実現に向け コンサルタントに数案の判断材料の 提案を委託し可能性について確認す る。 | 平取町 | |
| | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 その他 | 地場産業振興融資事業 （事業内容） 地場産業の育成及び地域の活性化を 推進する団体・個人に対し、試験研究 及び設備並びに事業開始に要する経 費への融資と補助制度。 （必要性及び効果） 地域の特性を活かした地場産業の振 興を図る。 | 平取町 | 主にびらとり トマトや びらとり和 牛の農畜産 物を活用し た商品開発 等を行う事 業所や製造 加工業等 |
| | | 起業化支援対策事業 （事業内容） 起業化支援助成（設備等整備） （必要性及び効果） 町内での新たな雇用を創出し、地域経 済の活性化が図られる。人口増にも寄 与する。 | 平取町 | |
| 3 地域における 情報化 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化 | ホームページ改修事業 （事業内容） 町公式ホームページの改修 （必要性及び効果） 利用者の利便性を考えたレイアウト 等、様々な情報の発信に対応したホー ムページの改修が望まれている。 | 平取町 | |
| | | 自治体行政手続きのオンライン化事業 （事業内容） マイナポータルのサービスと町の基 幹システムを連携するサーバー構築 （必要性及び効果） 行政手続きのオンライン化と住民サ ービスの向上が図られる。 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|--|------|----|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | (9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通 | 生活交通確保対策事業 （事業内容） 町内路線バスの事業者に対する運営費補助 （必要性及び効果） 町内で路線バスを運行する道南バスに対して、運営経費の赤字分を補填し、地域の公共交通を維持する。 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 地域公共交通活性化事業 （事業内容） デマンドバスの運行事業 （必要性及び効果） 自宅からバス停までの距離が遠いため、路線バスの利用が困難な住民の足を確保する。 | 平取町 | |
| | (9) 過疎地域持続的発展特別事業 その他 | 道路台帳電子化事業 （事業内容） 道路台帳の電子化 （必要性及び効果） 古い資料を電子化することで、台帳を適正に管理する。 | 平取町 | |
| | | 糠平・幌尻林道シャトルバス運行事業 （事業内容） 幌尻登山者のためのシャトルバス運行委託 （必要性及び効果） 登山事故防止のために一般車両の乗入を禁止しているため、登山者のニーズに対応すべく、ゲートを通過できるバス運行を委託する。 | 平取町 | |
| 5 生活環境の整備 | (7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境 | 空き家等対策推進事業 （事業内容） 空き家の改修・解体費助成 （必要性及び効果） 空き家の改修により定住化の促進が図られる。空き家の解体により老朽化による危険家屋の防止、環境美化、土地の再利用化が図られる。 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------------------|--------------------------------|--|-------|----|
| 5 生活環境の整備 | (7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境 | エゾシカ捕獲奨励金事業 (事業内容) エゾシカの捕獲、運搬、処理費用に対する助成。 (必要性及び効果) 農業被害を防止し、経営安定に寄与する。 | 平取町 | |
| | | 特定外来生物防除事業 (事業内容) 特定外来生物の防除に対する助成。 (必要性及び効果) 農業被害を防止し、経営安定に寄与する。 | 平取町 | |
| | | みどり豊かな環境整備事業 (事業内容) 緑化木の配布及び植樹祭の実施 (必要性及び効果) 自然環境の適正な保全と回復育成を総合的に推進。 | 平取町 | |
| | (7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯 | 防犯灯 LED 整備事業 (事業内容) 防犯灯の LED 化 年間 25 基 (必要性及び効果) 省エネ、長寿命化、環境保護、地球温暖化防止に寄与する。 | 平取町 | |
| | | 平取町防災備蓄購入事業 (事業内容) 防災備蓄用品の購入 (必要性及び効果) 平取町防災備蓄計画に基づき、衛生備蓄品や発電機、照明器具等の避難所運営備品を計画的に整備することで、非常時の災害に対応する。 | 平取町 | |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉 | 平取かつら園車両更新事業 (事業内容) 既存のリフト車の更新 2 台 (必要性及び効果) 介護サービス利用者の利便性の向上を図る。 | 平取福祉会 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------------------|--------------------------------|--|-------|----|
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉 | 平取かつら園給湯配管更新事業 (事業内容) 施設の給湯配管更新 (必要性及び効果) 給湯配管を適切な時期に更新し漏水等の水道事故を未然に防ぐ。 | 平取福祉会 | |
| 8 教育の振興 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育、義務教育 | 児童・生徒芸術劇場開催事業 (事業内容) 小中学生及び幼児に芸術鑑賞の機会を提供する。 (必要性及び効果) 子どもたちが多様な文化芸術を鑑賞し、身近に触れる機会を創ることにより、子どもたちの豊かな情操を養うことができる。 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 芸術鑑賞会開催事業 (事業内容) 南あわじ市の伝統芸能「淡路人形浄瑠璃」の鑑賞 (必要性及び効果) 友好市、南あわじ市の伝統芸能「淡路人形浄瑠璃」を鑑賞し、現地の子どもたちとの交流を図る。 | 平取町 | |
| | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育、高等学校 | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 平取町学習塾運営事業 (事業内容) 公設塾開設 (必要性及び効果) 町内の中学校、高等学校生徒の進学や就職に向けた学力向上のため、学力に応じた個別指導や大学受験、公務員試験対策の映像事業、保護者を含めたカウンセリング等、きめ細やかな学習の機会の提供として公設塾を実施する。 | 平取町 | |
| | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育、その他 | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 アイヌ文化教育推進事業 (事業内容) アイヌ文化等の指導員派遣 (必要性及び効果) 町内の小中高校、養護学校において、アイヌ民族の歴史や文化、アイヌ語の授業を実施する。また、町民への普及啓発活動を行う。町外の教育機関等のアイヌ文化学習の要望にも対応する。 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------|-------------------------------|--|------|----|
| 8 教育の振興 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育、その他 | 校務支援システム導入事業 (事業内容) 校務支援システムの導入により校務の情報化を進める。 (必要性及び効果) 教員の業務負担と長時間労働を軽減し、児童・生徒に必要な指導を行うための環境を整えることができる。 | 平取町 | |
| | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 高等学校 | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 青少年国際交流事業 (事業内容) 平取高校生による海外との国際交流事業 (必要性及び効果) 異なる文化を持つ人々や異文化を理解し、相互理解を深め国際性を養う。 | 平取町 | |
| | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他 | 中央公民館整備事業 (事業内容) 屋根防水修繕(備品庫屋根)、音響設備更新、調理室外床張替 (必要性及び効果) 町民の利便性向上と利用者増加を図る。 | 平取町 | |
| 9 集落の整備 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備 | 町民税1%まちづくり事業 (R3~びらとり協働のまちづくり事業) (事業内容) 行政と住民が協働で行うまちづくり等に対する助成 (必要性及び効果) 町が直面する様々な行政課題に対する解決策や行政課題等を住民から提案してもらい、それらに対する活動等に必要な費用を助成し、課題解決を図る。 | 平取町 | |
| 10 地域文化の振興等 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興 | 二風谷アイヌ博物館整備事業 博物館のLED化 | 平取町 | |
| | | 〔アイヌ政策推進交付金事業〕 二風谷地区(二風谷コタン)整備事業 実施設計及び本体工事等 | 平取町 | |
| | | | | |

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--------------------|----------------------------------|--|------|----|
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用 | 家庭用太陽光発電システム等整備事業（新エネルギー導入関連事業） （事業内容） 住宅用の太陽光発電設備導入助成 （必要性及び効果） 平取町新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電の導入を推進することで、地球温暖化を防止する。 | 平取町 | |
| | | 廃棄物系バイオマス利活用事業 （事業内容） 廃棄物系バイオマス利活用に向けた基本計画の策定 （必要性及び効果） 廃棄物バイオマス（生ごみ・し尿）の資源活用と処理施設の長寿命化、低コスト化とともにCO ₂ 削減を図る。 | 平取町 | |